第４次壮瞥町まちづくり総合計画

平成 22 年度～平成 31 年度

壮　瞥　町

目 次

○ 序論

１　まちづくり総合計画とは　Ｐ　４
２　壮瞥町の概況　Ｐ　５
３　課題の整理と計画の方向性　Ｐ１４

○ 基本構想

Ⅰ　将来像の設定　Ｐ１８
Ⅱ　第４次壮瞥町まちづくり総合計画の基本方針　Ｐ２０
Ⅲ　施策の柱と目的　Ｐ２１
Ⅳ　数値目標　Ｐ２２
Ⅴ　施策の大綱　Ｐ２８
　１　豊かな暮らしのまちづくり　Ｐ２９
　２　健やかな暮らしのまちづくり　Ｐ３０
　３　快適な暮らしのまちづくり　Ｐ３１
　４　地域を支えるひとづくり　Ｐ３２
Ⅵ　土地利用基本構想　Ｐ３３

○ 基本計画

１　豊かな暮らしのまちづくり　Ｐ３６
　観光　農業　林業
　商工業　雇用
２　健やかな暮らしのまちづくり　Ｐ４２
　健康づくり・医療　福祉　社会保障
　防災　生活安全
３　快適な暮らしのまちづくり　Ｐ４９
　環境保全　交通基盤　生活基盤
　地域情報化　行財政・広域行政
４　地域を支えるひとづくり　Ｐ５５
　生涯学習　各種研修・住民活動　住民参画
　交流　移住定住

序　　論

1　まちづくり総合計画とは

1）計画の役割

この計画は、総合的・長期的な視点からまちづくりの方針を定めるもので、その役割は次のとおりです。

地域づくりの最上位計画

地域づくりの総合分野を守備範囲とする計画で、本町のさまざまな計画等の最上位に位置づけられ、整合性を保ち方向性を示すものです。

国･道･広域圏などの関係機関が尊重すべき計画

地方自治体の総意として地域づくりの意志を表現するもので、地方自治の精神から国・道・近隣都市などの関係機関にも重視、尊重されるものです。

住民･民間活動の指針となる計画

住民参画の方策を示し、住民の積極的な行政への参画を促すとともに、住民・民間活動の指針としても位置づけられ、バランスのとれた地域づくりの推進のために目的・方針などを住民と行政で共有するものです。

2）計画の構成と期間

総合計画は、次の 3 つで構成します。

「基本構想」：町の将来像や基本方針を定め、数値目標および施策の大綱を 10 年の長期的視点から示したもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

「基本計画」：基本構想を実現するために、各分野の課題と目標を明らかにし主要な施策を定めるものです。５年計画で前期と後期に分かれます。

「実施計画」：基本計画の各施策を予算化し、事業を実施するための計画で、毎年手直しを行います。

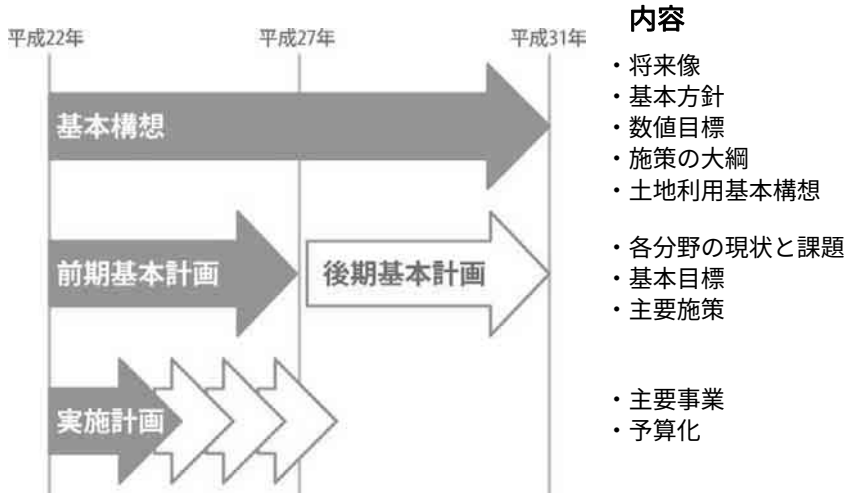

2　壮瞥町の概況

１）位置と交通

本町は、北海道の南西部、東経 141 度、北緯 42 度に位置し、札幌市中心部へ約 110㎞（車で約２時間）、新千歳空港へ約 90㎞（約１時間 30 分）、地域行政の中心である室蘭市へ約 40㎞（約 50 分）、隣接する伊達市の市街地は約 12㎞（約 15 分）の距離にあります。東は伊達市大滝区、白老町と接し、南は登別市、伊達市、西は洞爺湖町に接しています。

町内に鉄道駅は無く、最寄駅は JR 伊達紋別駅です。マイカー、路線バス、タクシーが主な交通手段となっており、町内を東西に横断する国道 453 号を基幹として、洞爺湖温泉と登別温泉を結ぶ主要道道洞爺湖登別線、洞爺公園洞爺線、一般道道立香南久保内線、滝之町伊達線、洞爺湖公園線などがあります。

２）自然環境

本町は東西 22㎞、南北 15㎞、総面積 205.04㎞^{2}で、長流川流域の平坦地とその周辺の丘陵地に大別され、面積の 15%は洞爺湖です。

長流川は、伊達市大滝区東北部の山脈を水源として、本町の中央を東から西へ貫流し、洞爺湖から滝之町中心部を流れる壮瞥川と合流し伊達市を通って内浦湾（噴火湾）に注いでおり、その流域は肥沃な農耕地となっています。

流域周辺の丘陵地は、東はオロフレ山、西は有珠山と昭和新山に囲まれ、壮瞥温泉、洞爺湖温泉、弁景温泉、蟠渓温泉と豊かな温泉資源を有しています。本町はその全域が世界ジオパークネットワークに加盟した「洞爺湖有珠山ジオパーク」のエリアに含まれ、また洞爺湖周辺とオロフレ山周辺は支笏洞爺国立公園に含まれます。

気候は「北海道の湘南」とも称され、道内では温暖な地に属し、気温は年平均８℃、夏は約 20℃、冬は約-2℃で、夏は涼しく冬は温暖、積雪は平坦地で 30㎝ 程度と、他の道内地域と比べて少ない地域です。

3）人口

（1）人口・世帯数推移

本町の人口は、昭和 25(1950)年をピークとして、以降減少を続けており、平成 17(2005)年の国勢調査では 3,473 人となっています。一方、世帯数の推移を見ると 1,300 世帯前後で横ばいを続けており、高齢化と核家族化が進行することで１人・２人暮らし世帯が増えています。

■人口・世帯数推移

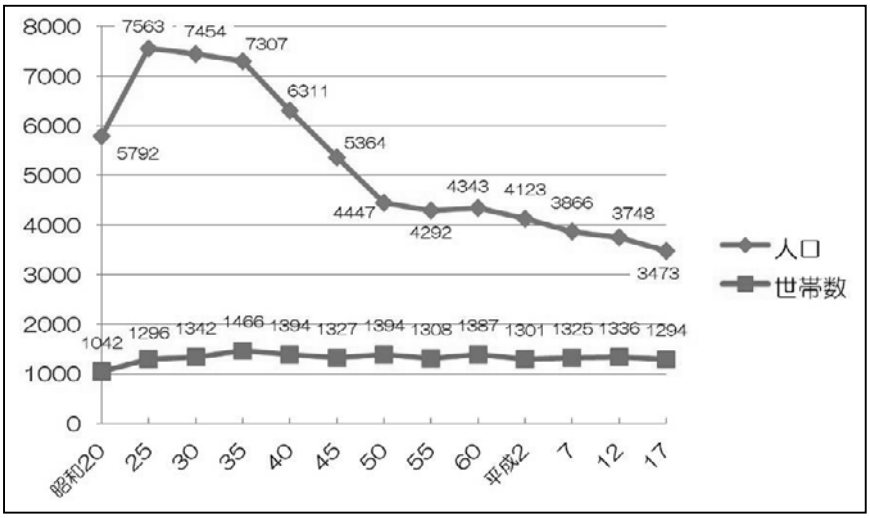

※出典：国勢調査

（2）地区別人口推移

平成 17(2005)年は、滝之町が 1,477 人と最も多く全体の 42.5%を占めており、次いで南久保内が 488 人となっています。

平成 7 (1995)年から 10 年間の減少率を見ると、蟠渓（53.1%減）、昭和新山（29.2%減）、立香（24.1%減）、東湖畔（19.7%減）などの地区の人口が大幅に減少しています。

■地区別人口推移

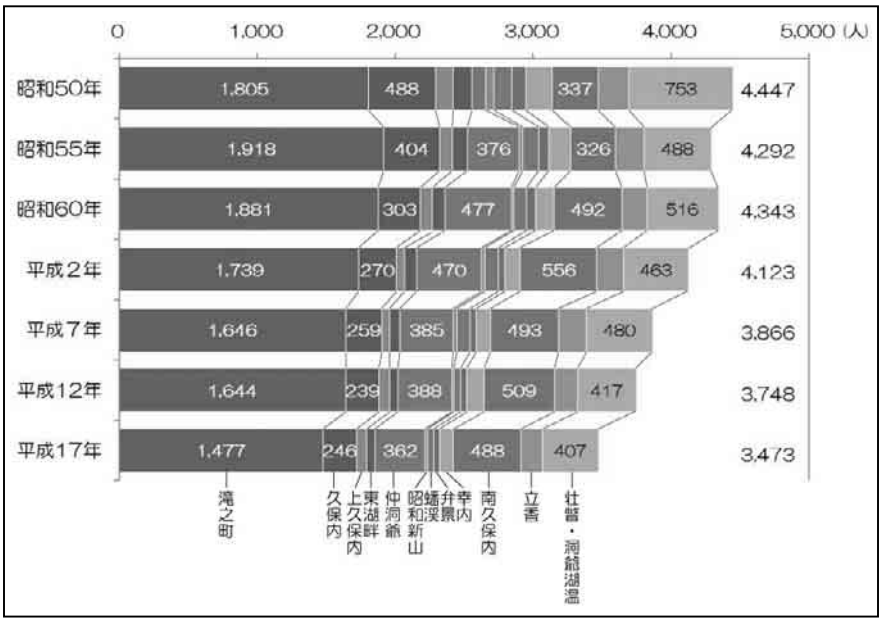

※出典：国勢調査

（３）年齢別人口構成比の推移

平成 17(2005)年は、年少人口（0～14 歳）が 10.0%、生産年齢人口（15～64 歳）が 54.9%、老年人口（65 歳以上）が 35.1%となっており、少子高齢化が年々進行しています。

高齢化率（老年人口の比率）の 35.1%は全道平均値の 21.4%を大きく上回り、高い水準となっています。

■年齢別人口構成比の推移

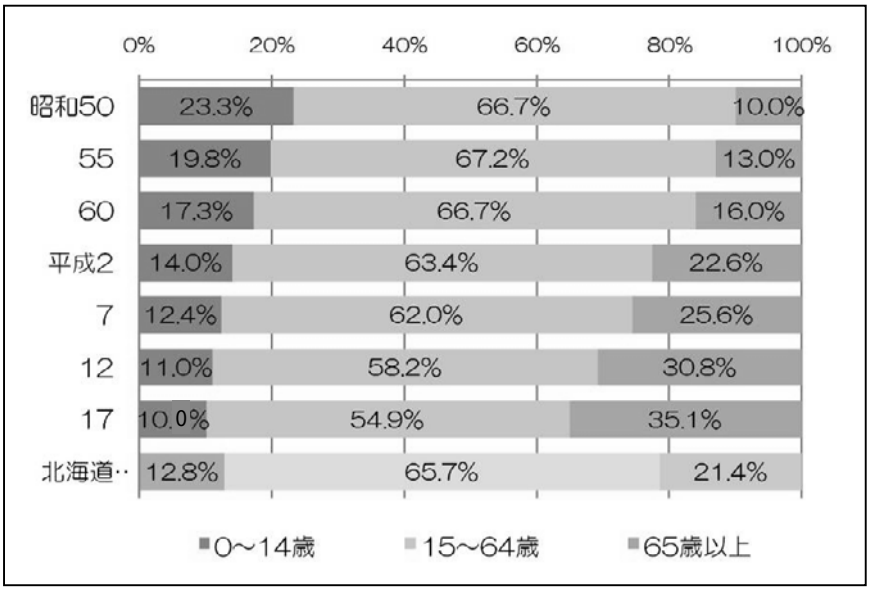

※出典：国勢調査

4）経済

（1）観光客入込数と宿泊客数の推移

平成 12(2000)年の噴火で 110 万人台に減少し、以後 180 万人前後で推移しています。宿泊客数は、平成 16(2004)年ごろからアジア系を中心とした外国人宿泊客の割合が増え、逆に国内の宿泊客数は減少を続けています。

■観光客入込数と宿泊客数の推移

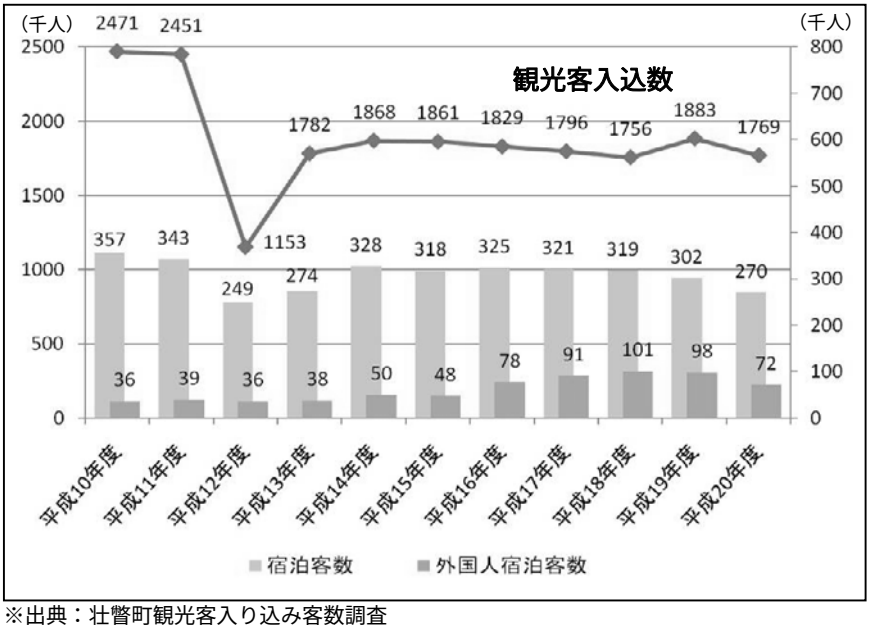

※出典：壮瞥町観光客入り込み客数調査

（2）事業所数と年間商品販売額の推移

本町の卸売業・小売事の業所数は平成 3 (1991)年の 70 から平成 19(2007)年の 44 に減少しており、それに伴い同従業者数も 440 人から 209 人に減少しています。

年間商品販売額では、バブル景気の絶頂期であった平成 3 年の 65 億円から減少を続け、平成 19 年では 28 億円となっています。

■事業所数と年間商品販売額の推移

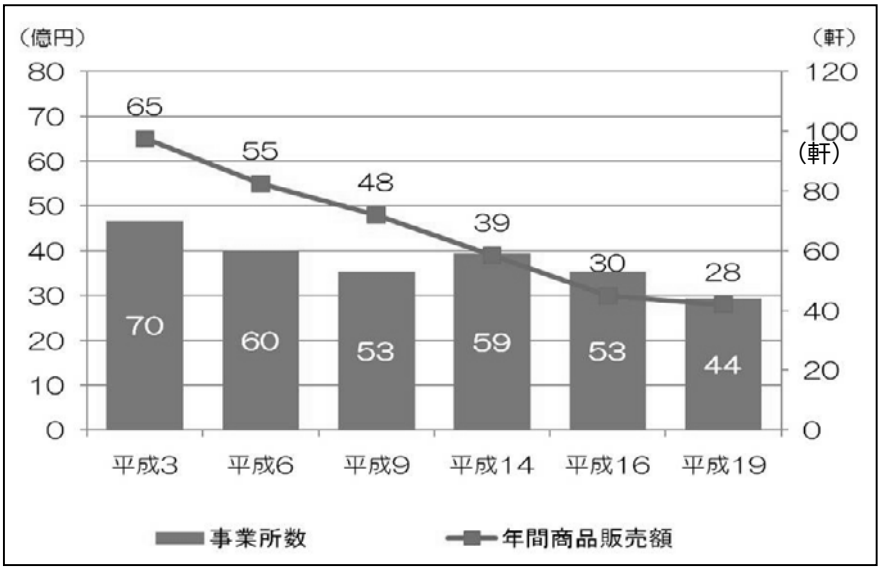

※出典：商業統計調査

（3）農業粗生産額の推移

平成 7 (1995)年に 17 億円を超えた後、一時 12 億円前後まで減少しましたが、近年では若干の回復を見せています。

■農業粗生産額と一戸あたりの生産農業所得の推移

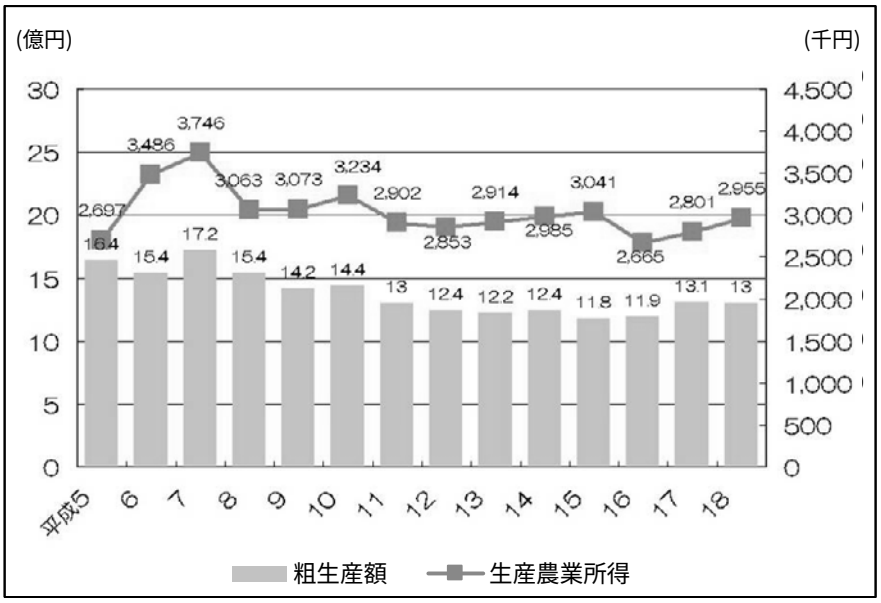

出典：北海道農林水産統計年報

（4） 地目別経営耕地面積と農家戸数の推移

本町の地目別経営耕地面積は、平成元(1989)年の 1,295ha から平成 12(2000)年の 1,163ha まで減少し、平成 17(2005)年には 1,218ha まで回復しました。

農家総数は稲作農家を中心に減少し、平成元年の 238 戸が平成 17 年には 176 戸となっています。

■地目別経営耕地面積と農家戸数の推移

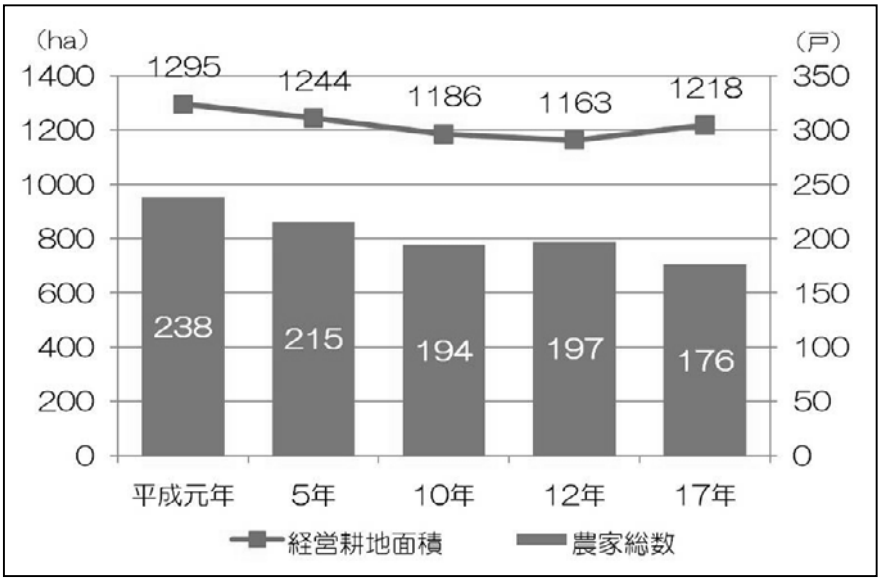

※出典：北海道農業基本調査概況調査　農林業センサス、世界農林業センサス

5）健康・医療

（1）国民健康保険療養諸費（医療費）の推移

一人あたりの年間平均医療費は、平成 19(2007)年度で約 60.9 万円で、全道平均の 50.3 万円と比べ、10 万円以上高くなっています。

■国民健康保険療養諸費（医療費）の推移

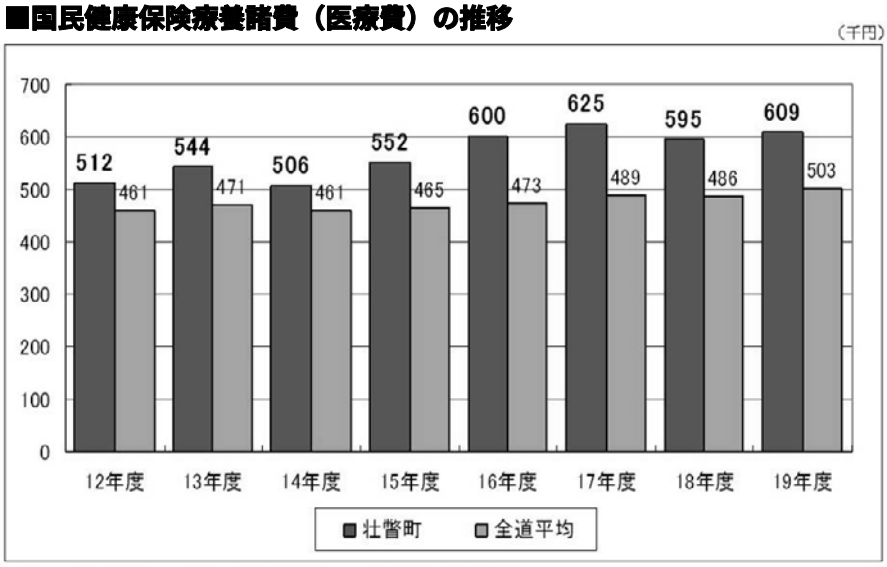

※出典：国民健康保険事業状況　北海道国民健康保険連合会発行　平成12年度版～平成19年度版

（2）月額介護保険料（基準額）の推移

本町は第 4 期保険料（平成 21(2009)～24(2012)年）では、5,300 円と設定されており、第 3 期保険料より若干減少したものの、全道平均の 3,984 円、全国平均の 4,160 円を大きく上回り、道内で最も高い水準となっています。

■月額介護保険料（基準額）の推移

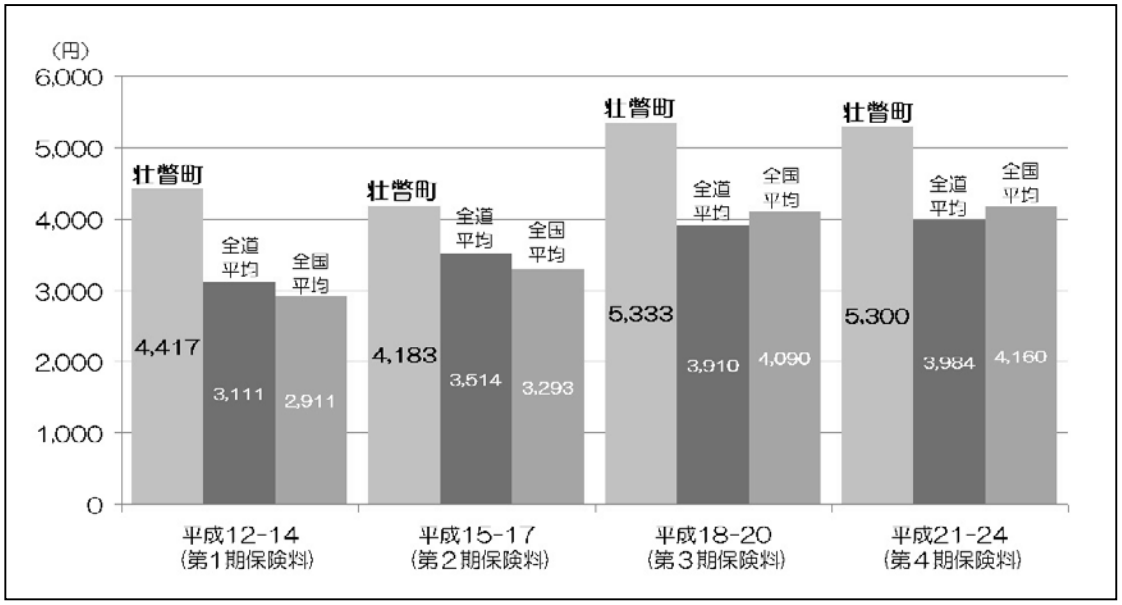

（３）要支援・要介護者人数の推移

平成 20(2008)年度で要支援１・２の合計で 42 人、要介護１～５の合計で 118 人、合計 160 人になります。平成 13(2001)年と比べると、重度の障害をもつ要介護４・５の合計が 29 人から 51 人に増えており、要介護１・２・３の人が段階的に重症化している現状です。

■要支援・要介護者人数の推移

年度	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20
要支援	24	32	42	36	40			
要支援１						7	18	19
要支援２						4	28	23
経過的要介護						31		
要介護１	54	69	49	73	67	51	21	29
要介護２	34	22	29	23	25	18	24	21
要介護３	14	19	18	17	27	18	11	17
要介護４	13	17	26	23	20	18	23	24
要介護５	16	15	19	20	20	26	24	27
合計	155	174	183	192	199	173	149	160

要支援：介護保険の対象者で、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高い人。
要介護：介護保険サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人。

6）環境・暮らし

（1）ごみの量と資源ごみ回収率の推移

平成 15(2003)年より「燃えるごみ」「燃えないごみ」の分別回収、平成 16(2004)年よりごみの有料化、平成 17(2005)年より生ごみのたい肥化が開始され、それに伴い家庭から出るごみの量は減少しています。また、ごみの量に占める資源ごみの割合（回収率）は年々高まり、平成 18(2006)年以降は 26%～28%となっています。

■ごみの量と資源ごみ回収量の推移

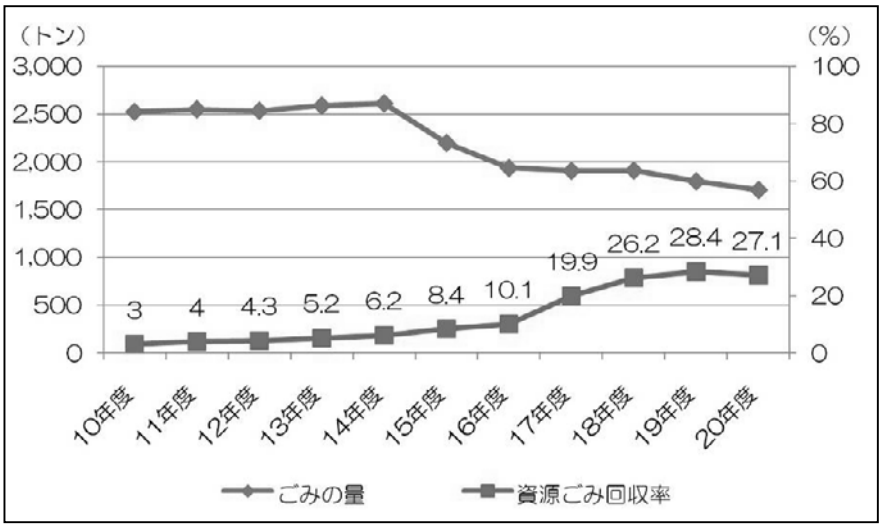

（2）ブロードバンド普及・テレビ視聴状況

光ブロードバンドは洞爺湖周辺・滝之町・立香エリアで普及し、久保内・南久保内・上久保内・幸内・弁景・蟠渓では未整備となっています。また、テレビの視聴は南久保内・上久保内・東湖畔の一部地域と、幸内・弁景・蟠渓の全域で難視聴となっており、共聴設備などの対策がとられています（平成 21(2009)年 10 月現在）。

■ブロードバンド普及・テレビ視聴状況

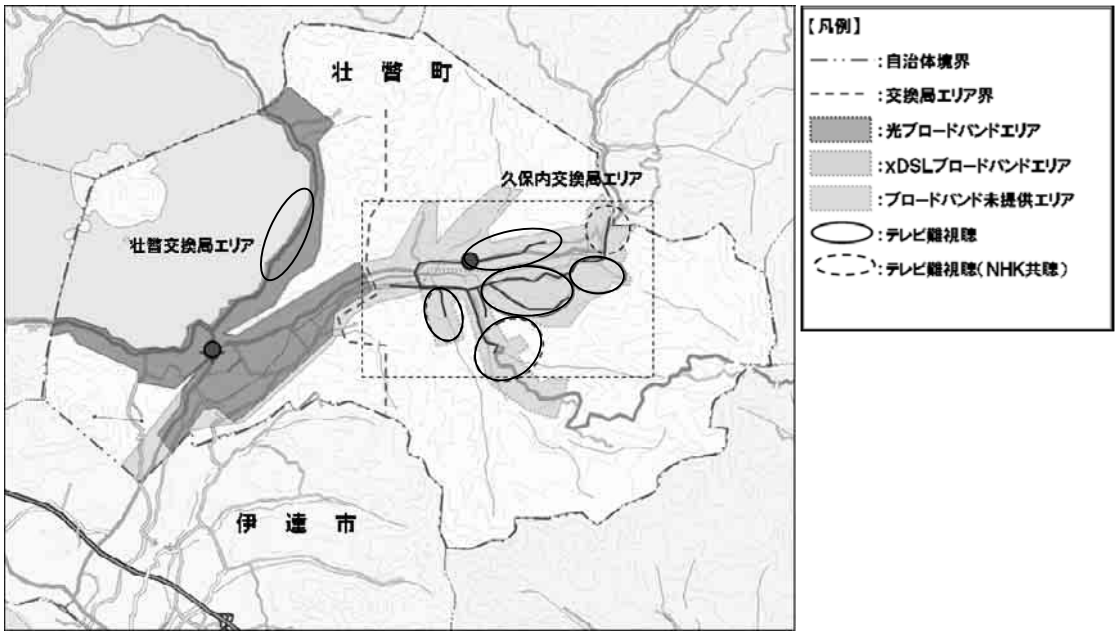

7）生涯学習

（1）中学生フィンランド国派遣事業実績

本町では、広い視野を持つ人材育成と世界に開けたまちづくりをめざし、平成７(1995)年度よりフィンランド国ケミヤルヴィ市への中学生派遣事業を実施し、平成 21(2009)年度までに計 472 人の中学生の派遣を行ってきました。

フィンランド国派遣者数（中学生）

合計　472 人

（平成 7 年度～平成 21 年度計）

■中学生フィンランド国派遣実績

平成７年度	33 名
平成８年度	38 名
平成９年度	40 名
平成 10 年度	61 名
平成 11 年度	30 名
平成 12 年度	37 名
平成 13 年度	23 名
平成 14 年度	35 名
平成 15 年度	22 名
平成 16 年度	28 名
平成 17 年度	28 名
平成 18 年度	30 名
平成 19 年度	22 名
平成 20 年度	21 名
平成 21 年度	24 名
合計	472 名

３　課題の整理と計画の方向性

１）アンケート及びまちづくり懇談会について

（１）アンケート調査の概要

① 調査対象　　町内に居住する 20 歳以上の住民

② 標本構成　　対象者数　510 人（調査対象の 20%）　男：239 人　女：271 人

③ 抽出方法　　地域・年齢・性別等のバランスを考慮した上で無作為に抽出

④ 調査時期　　発送　平成 21 年５月８日　　回収　平成 21 年５月 20 日

⑤ 回 収 率　　37.8%

（２）主な設問と解答

問．本町の課題や将来的な不安について　（３つまで○）

・「少子高齢化」「人口減少」がともに 41.5%と高く、「地域医療」（36.7%）「産業活性化」（33.0%）「仕事の機会」(31.9%)「福祉、社会保障」(29.8%)「交通・住まい・燃料など暮らしにかかわる問題」(29.3%)と続く。

問．今後重点的に行う必要がある対策について（５つまで○）

・「健康、医療の充実」（54.8%）「国民健康保険や介護保険など社会保障の充実」（51.6%）「児童福祉高齢者福祉など福祉の充実」（48.9%）が高く、「雇用機会の創出」（41.5%）「健全な行財政運営の推進」（40.4%）「商業、観光業の振興」（38.3%）「防災、救急など生活安全の充実」（36.7%）と続く。

問．未来の本町の姿（将来像）について（３つまで○）

・「福祉」（59.8%）「健康」（54.0）が高く、次いで「農業」（41.8%）「観光」（36.5%）が続く。「福祉」「健康」など暮らしの基盤にかかわる分野、「農業」「観光」など、暮らしをより豊かにする分野がそれぞれ望まれている。

問．農業振興について（３つまで○）

・「担い手の確保・人材育成」（64.2%）最も高く、「農産物のブランド化や産地基盤の強化」（40.6%）が次ぐ。3 位以降は、「農産加工の育成」（29.9%）「クリーン農業の推進」（28.9%）「生産技術の向上や土づくりの推進」（28.3%）「農産物の流通改善やインターネットなどを活用した販路拡大の推進」（28.3%）「観光農業の振興」（27.3%）など。

問．商業振興について（３つまで○）

・「品揃えの充実」（54.5%）「買い物客の集まる各種催しの開催（朝市・特産品市など）」（50.3%）「高齢者に対応した移動販売などの促進」（48.7%）が高く、次いで「買い物客への対応、サービスの改善」（35.4%）「特産品の開発やインターネットなどを活用した地元産品の販売促進」（30.7%）「後継者・担い手の確保・人材育成」（29.1%）などが続く。

問．観光振興について（３つまで○）

・「優れた景観と自然環境を活かした観光地の形成」（63.0%）が最も高く、次いで「火山、登山道、フットパス（散策路）などを利用した体験型観光の推進」（47.0%）「観光における広域連携の推進」（42.0%）「国際雪合戦、そうべつりんごまつりなどイベント活動の推進」（37.0%）など。

問．出産や子育てがしやすい環境づくりについて（３つまで○）

・「産婦人科、小児科などの西胆振における医療連携の充実」（78.6%）を大半が選び、次いで「医療費助成、保育料の減額、通学定期補助などの経済的負担軽減」（60.4%）「保育所サービスなど仕事と子育ての両立に必要な環境の充実」（40.6%）「地域ぐるみの子育て支援の促進」（32.1%）など。

問．老後の不安について。（２つまで○）

・「心身の健康の問題」（79.0%）「生活費の問題」（58.6%）に意見が集中。次いで「家、家族、後継者などの問題」（20.4%）「生きがいや趣味の問題」（17.7%）など。

問．生涯学習活動に必要な取組みについて（３つまで○）

・「体育館やコミュニティーセンターの設備や整備」（39.7%）「施設や講座・教室の情報など、各種情報提供の充実」（39.7%）「指導者の確保」（39.7%）が同率の１位となり、「各種講座・教室などの充実」（36.9%）「施設の利用時間の延長や利用方法の利便化」（35.8%）「サークル活動やリーダー養成などへの支援強化」（32.4%）「各種講座・教室などの開催日や開催時間、開催場所などの改善」（29.6%）が続いた。

問．町政への住民参画について（３つまで○）

・「積極的ではないが、何らかの役に立ちたいと思っている」（69.4%）が最も多く、次に「できればかかわりたくない」（13.5%）が続いた。「積極的に参加したい」と「積極的ではないが、何らかの役に立ちたいと思っている」の合計は 76.7%で、「できればかかわりたくない」と「関心がない」の合計の 20.8%を大きく上回った。

問．伊達市などとの合併協議を中止したが、今後の市町村合併について（１つに○）

・「合併はせずに、西胆振地区の「広域連携」を推進するべきである」（46.1%）が最も多く、「ここ 10 年以内に、合併の方向性を考えるべきである」（29.0%）と「ただちに合併するべきである」（4.7%）の合計（33.7%）を上回った。

問．広域連携について（１つに○）

・「利点、欠点をよく検討した上で、取り入れる方向性を考えるべきだ」（67.1%）が最も多く、「積極的に取り入れるべきである」（16.5%）が二番目に多かった。

（３）まちづくり懇談会の概要

①	開催会場	仲洞爺公民館、地域交流センター山美湖、壮瞥町研修センター、蟠渓ふれあいセンター、壮瞥町農村環境改善センター（5 会場）
②	日　　時	平成 21(2009)年 7 月 1 日(水)～7 日(火)
③	参加人数	合計　49 名
④	意見・提言数	49 件

2）課題と方向性の整理

■ アンケート・懇談会より
■ 課題
・産業活性化
・雇用
・地域医療
・福祉
・災害対策
・環境
・交通
・住まい
・人口減少
・生涯学習
etc.
■ 求められる対策
・商業、観光業の振興
・雇用機会の創出
・健康、医療の充実
・児童福祉、高齢者福祉など福祉の充実
・国民健康保険や介護保険など社会保障の充実
・健全な行財政運営の推進
・防災、救急など生活安全の充実
etc.
■ 壮瞥町の資源
壮瞥町の魅力の再認識
火山・噴火遺構・温泉・自然・景観・農村・農産物 等
洞爺湖サミット開催による
周辺地域の知名度UP
既存資源の活用
子どもセンター・地域交流センター・情報館 等
世界ジオパーク
ネットワーク加盟
etc.
■ 住民に求められる町のすがた
健康・福祉
のまち
観光・農業
のまち
安心・安全
のまち
移住・定住
のまち
■ 求められる取組み
住民参画
時代へ機敏に対応
広域連携の推進
健全な行財政運営
etc.
■ 施策の展開
観光・農業を
軸とした地域経済
の活性化
安全で健康的な
暮らしづくり
快適で便利な
生活環境の整備
地域を支える
人的資源の
育成と開拓

基 本 構 想

I. 将来像の設定

「壮瞥町まちづくり総合計画」　について

本町では、昭和 55(1980)年より 10 年ごとに「まちづくり総合計画」を定め、総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

前計画である「第 3 次壮瞥町まちづくり総合計画（平成 12(2000)年施行）」では、『躍動するエネルギー　そうべつ　–自然と共生し、人・産業・生活・文化を創る-』という「将来像」を掲げ、これを実現するために多方面にわたる施策・事業の展開を行ってきました。

社会基盤整備が進んだ第３次計画　（平成 12 年～21 年）

期中当初（平成 12(2000)年）の有珠山噴火以降、火山災害に強いまちづくりをめざし、総合計画を基本とした「壮瞥町復興計画（平成 13(2001)年）」、土地利用の指針となる「壮瞥町住宅市街地整備方針（平成 15(2003)年」を策定し、災害復興、都市基盤・ライフライン整備を行ってきました。

また、本町は平成 16(2004)年に「伊達市・壮瞥町・大滝村合併協議会」の解散に合意し、当面は他市町村と合併しない方針を決定し「壮瞥町行財政運営プラン（平成 17(2005)年）」を策定して健全な行財政運営に努めてきました。

そのなかで、将来に向けて持続可能な地域社会として必要な、そうべつ情報館 i（アイ）、西胆振消防組合壮瞥支署、地域交流センター、そうべつ子どもセンター（仮称）など基礎的な社会基盤の再整備を、国のまちづくり交付金事業（平成 17(2005)年～21(2009)年）を活用して計画的・重点的に実施し、平成 21(2009)年度末でおおむね完了しました。

今後の課題とまちづくりの方向性

今後の課題としては、少子高齢化による生産年齢人口の減少や、増大する医療・介護費による家計や行財政への圧迫、長引く景気の低迷など厳しい社会情勢が続く中、将来を見すえた施策の展開が必要です。町民アンケート・町づくり懇談会などの住民意向調査、第 3 次計画の評価などを踏まえたうえで、集中的・戦略的な事業の推進が求められます。

前計画期に整備された社会基盤を有効に活用しながら、他の地域にはない本町特有の自然環境や地質資源（火山のめぐみ）などの魅力と価値を再認識したうえで、主要産業である農業・観光の振興や、健康づくり・医療・福祉、移住定住の対策などを積極的に行い、豊かで健やかな暮らしを実現するまちづくりが必要とされています。

壮瞥町の魅力と価値の再認識

本町は洞爺湖、有珠山、昭和新山などの優れた景観や、洞爺湖温泉・壮瞥温泉・弁景温泉・蟠渓温泉などの温泉、くだもの、米、高級菜豆などを産み出す土と気候風土といった豊富な資源に恵まれ、また国際的となったスポーツ雪合戦の発祥地としても親しまれています。

さらに、「洞爺湖サミット」の開催地として洞爺湖周辺地域の知名度の世界的な高まりに加え、本邦第一号となる「世界ジオパークネットワーク」への加盟決定により、「洞爺湖有珠山ジオパーク」を柱とする地域全体のブランド化や、地質体験観光（ジオツーリズム）、自然体験観光（ネイチャーツーリズム）、農村体験観光（グリーンツーリズム）の推進が求められ、またシルバー世代の増加等に伴って健康保養型観光の需要も見込まれており、これらの普及を通して、国内外に本町の魅力を発信する絶好の機会にあります。

また、「世界基準の自然公園」として認められた、地域資源が豊富な地域に住んでいることに自覚と誇りを持ち、将来にわたってめぐみを享受するためにその保全と有効な活用を考えていかなければなりません。

これらの視点を踏まえ、第４次壮瞥町まちづくり総合計画（以下、「本計画」という）では、「将来像」（キャッチフレーズ）を、次のように定めます。

「自然･ひと･まち」 が響き輝くそうべつ

～ 火山のもたらした、めぐみの郷 ～

「環境・景観・温泉・農作物など、さまざまな資源が火山の恩恵であることを再認識し、その火山のもとで地域がひとつにまとまり、観光振興・農業振興を中心に豊かで生き生きとした持続可能な地域を形成していく」というビジョンから、この「将来像」を掲げます。

本計画では住民、事業者、行政が力を合わせ、この「将来像」の実現を目指した重点的な施策・事業に取り組みます。

II. 第 4 次壮瞥町まちづくり総合計画の基本方針

「将来像」として設定した、

「自然･ひと･まち」 が響き輝くそうべつ
～ 火山のもたらした、めぐみの郷 ～

の実現を目指し、次の基本方針のもとにまちづくりを進めます。

方針１　住民主役のまちづくり

住民主役

多様化するニーズに応え、町の個性を活かした住みよいまちづくりを推進するためには、住民の積極的な行政参画が不可欠です。住民が豊富な地域資源を再認識し、有効な活用方法を自ら実践できるよう、積極的な情報提供と普及活動を行います。また、住民の行政への参画機会を積極的に提供し、研修や行事の開催、ボランティアの育成、各種助成事業の推進など、きめ細かな行政サービスに努めるとともに、生き生きとした町民の暮らしを将来まで持続するために、総合的な移住定住の取組みを促進します。

方針２　将来を見通し、変化に即応できるまちづくり

フットワーク

景気動向、地方分権や道州制導入の動き、進行する少子高齢化社会など、現在地方の行政運営は将来を予測しにくい状況にあります。その中で今後のまちづくりは新しい発想や事例を取り入れながら、時代に合わせた計画の見直しが必要である一方、人づくり、産業や文化の育成、環境問題など、長期的な視野に立った取組みも求められます。本町の資源を保全し、いかに有効活用していくかを重点的・戦略的に推進する中で、時代の先を読んだ臨機応変な対応と、将来に向けた適正で堅実な投資を行い、次世代へ過重な負担を先送りしないまちづくりを進めます。

方針３　枠組みを超えて連携し合うまちづくり

連携

観光、医療、福祉、教育、文化、芸術、廃棄物処理、地産地消、移住定住など、市町村の枠組みを越えた広域における連携体制の確立が求められる時代になっています。縦割り社会のムダや非効率を見直し、地域間のみならず、住民、民間団体、各種行政機関との横の連携を活かすことで、多くの人が利益を共有でき、高い相乗効果が得られるようなまちづくりを進めます。

方針４　効果的・効率的な行財政のまちづくり

行財政

世界経済の将来の見通しは依然として厳しく、少子高齢化、増大する医療・福祉費への対応などさまざまな課題が深刻になる中、本町では平成 17 年度に行財政運営プランを策定し、健全な行財政運営に努めてきました。行政改革の推進、住民の参画による政策評価と事業の見直し、事務作業の効率化と適正な人員配置などの取組みを今後も進め、ムダを省き公共財産を有効に活用し、持続的発展をめざした行財政運営によるまちづくりを進めます。

III. 施策の柱と目的

町では、本計画策定の基本調査として「町民アンケート調査」や「まちづくり懇談会」などによる町民の声の収集と、政策評価制度が本格運用された平成 16(2004)年以降の評価結果の分析による、前計画の評価を実施してきました。これらの結果から、本計画ではまちづくりの「４つの施策の柱」と「目的」を次のように定めます。

（将来像）

「自然･ひと･まち」 が響き輝くそうべつ
～ 火山のもたらした、めぐみの郷 ～

（基本方針）

■4 つの施策の柱

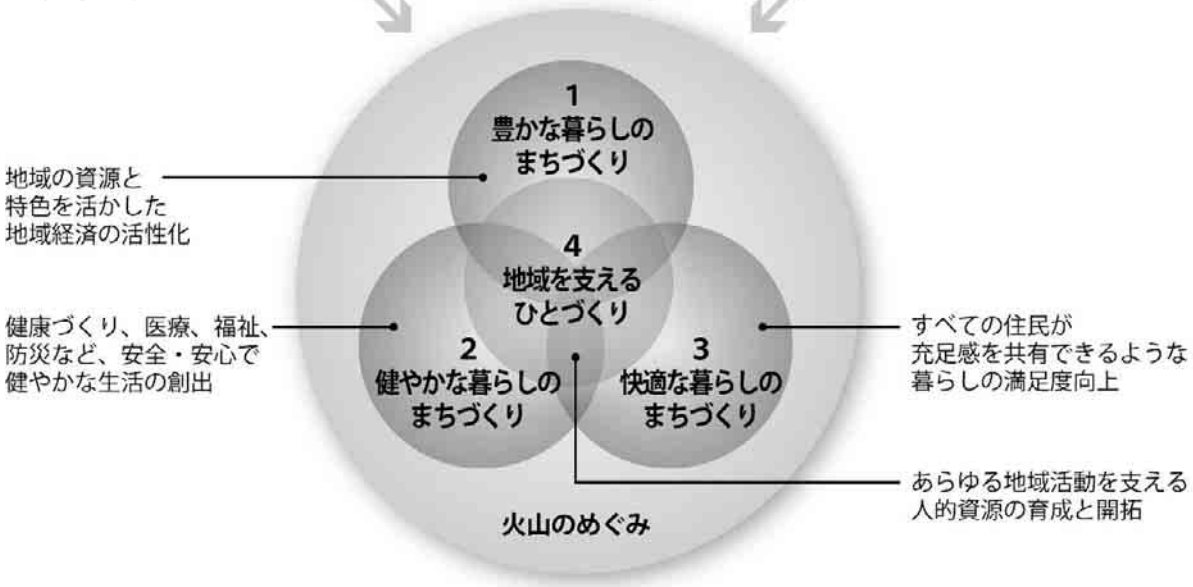

■目的

そうべつの資産を最大限に活かした、魅力あふれる地域の創出。

Ⅳ. 数値目標

町民アンケート調査では、少子高齢化・人口減少の対策、医療・福祉の充実、産業活性化、雇用促進などを本町の「課題」として捉えている人が多いという結果が出ています。本計画ではこれらの課題の解決に向けた具体的な目標として、以下の数値目標を設定します。

1　人口目標（国勢調査ベース）

本町の人口は昭和 25(1950)年以降減少を続けており、平成 7(1995)年から平成 17(2005)年までの 10 年間で見ると、約 10%にあたる 393 人の人口減少が見られます。

■　人口推移

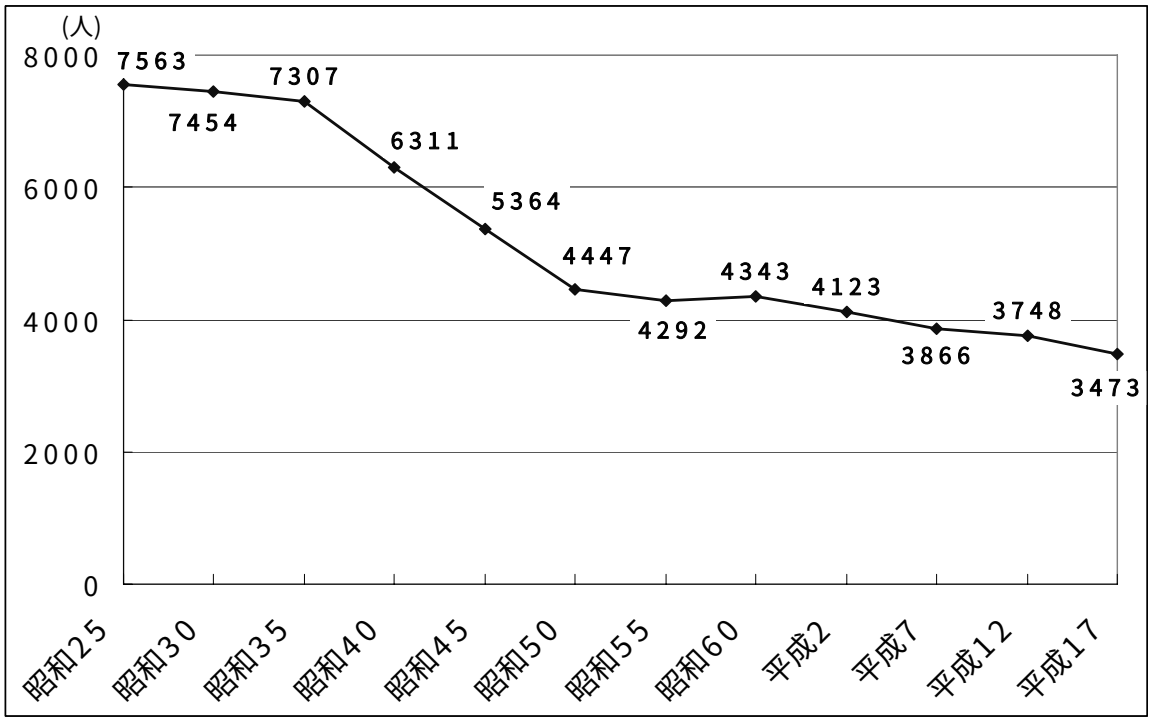

※出典：国勢調査

また、年齢別（人口ピラミッド）で見ると、平成７(1995)年に比べて平成 17(2005)年では年少人口の減少と老年人口の増加が顕著で、少子高齢化が進行していることが分かります。

■年齢別人口　（人口ピラミッド）　の 10 年推移

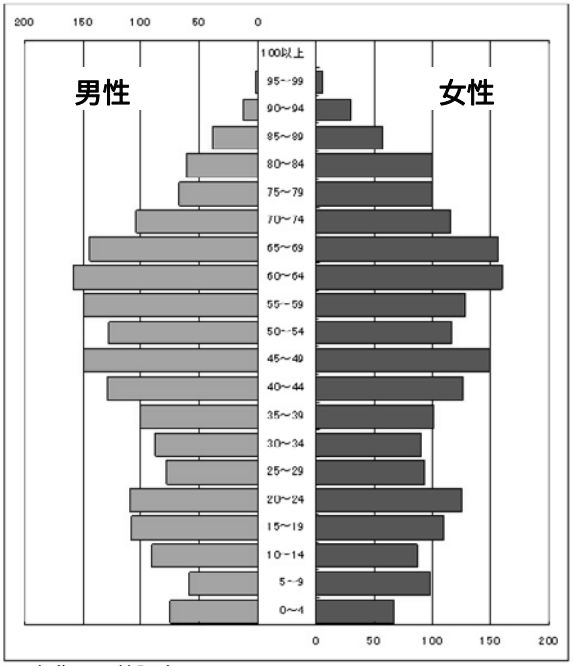

※出典：国勢調査

平成 7 年

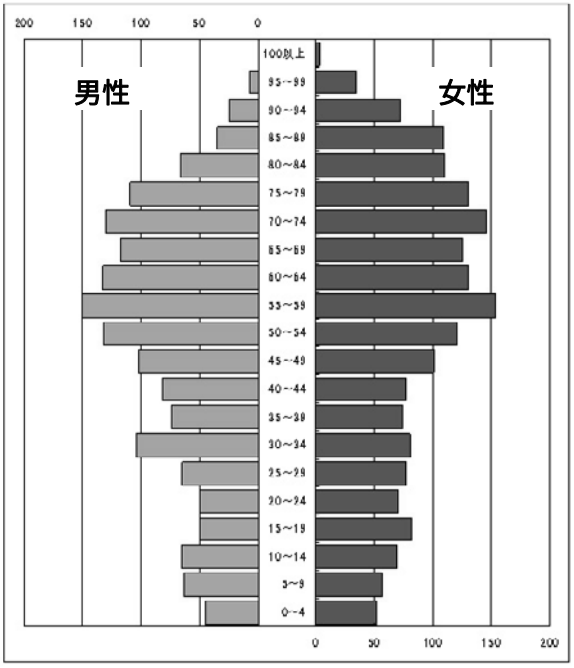

平成 17 年

平成 32(2020)年の本町の人口推計は 2,700 人（コーホート変化率法）となっていますが、良好な住宅環境・子育て環境の整備、空き家情報の提供など移住定住の取組みを総合的に推進し、平成 32 年の人口の目標値を次のように設定します。

平成 32(2020)年の **人口の目標値**	**3,000 人**

2　経済目標

「地域経済の活性化」をめざした経済分野の目標として、本町の主幹産業である「観光」と「農業」それぞれの分野で、次の目標値を設定します。

1）　観光の目標値

本町の観光客入込み数は平成 12(2000)年度に有珠山噴火の影響で激減した後 180 万人台に持ち直しました。その後、180 万人台で推移している平成 16 年ごろからアジアを中心とした外国人観光客が増加しているものの、国内の観光客は減少の傾向にあります。

また年間商品販売額は、ピークの平成 3(1991)年度から減少を続け、平成 19(2007)年度には 28 億円となっています。

■観光客数と商品販売額の推移

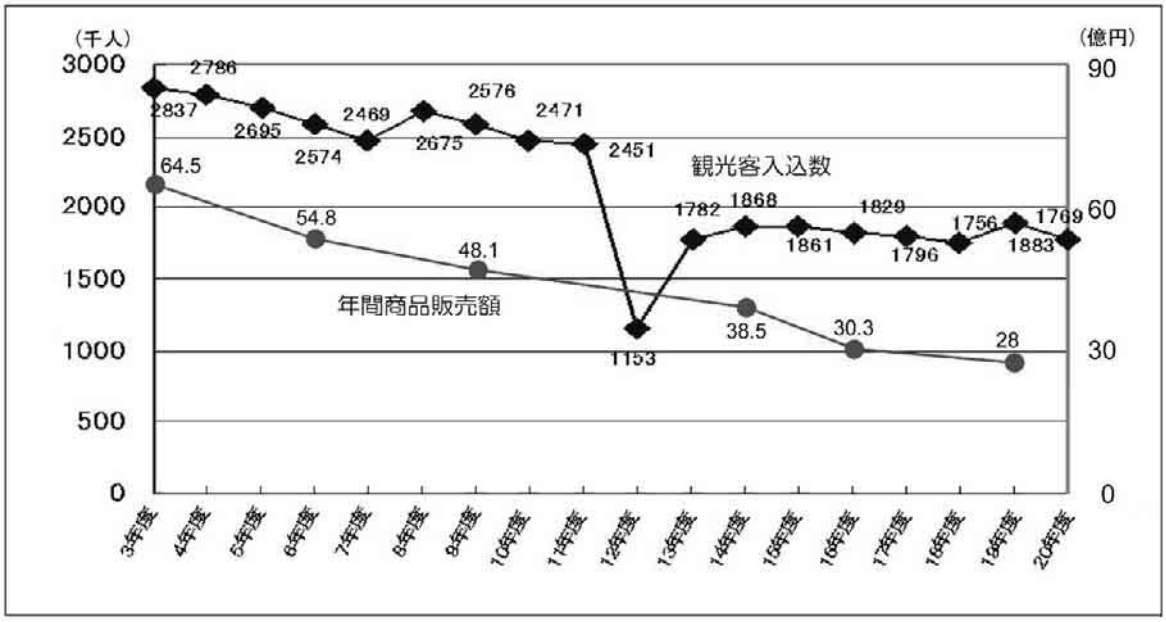

※出典：　観光客数：壮瞥町観光客入り込み客数調査　商品販売額：商業統計調査

ジオパークを軸とした魅力的な観光地づくりを推進し、より多くの人に壮瞥町を訪れてもらうために、平成 31(2019)年の観光客入込数の目標値を次のように設定します。

平成 31(2019)年の **観光客入込数の目標値**	**200 万人／年**

２）　農業の目標値

本町の農業粗生産額は平成７(1995)年に 17 億円を超えた後、農家数の減少などにより一時 12 億円を下回りましたが、近年では若干の回復を見せています。

■農業粗生産額の推移

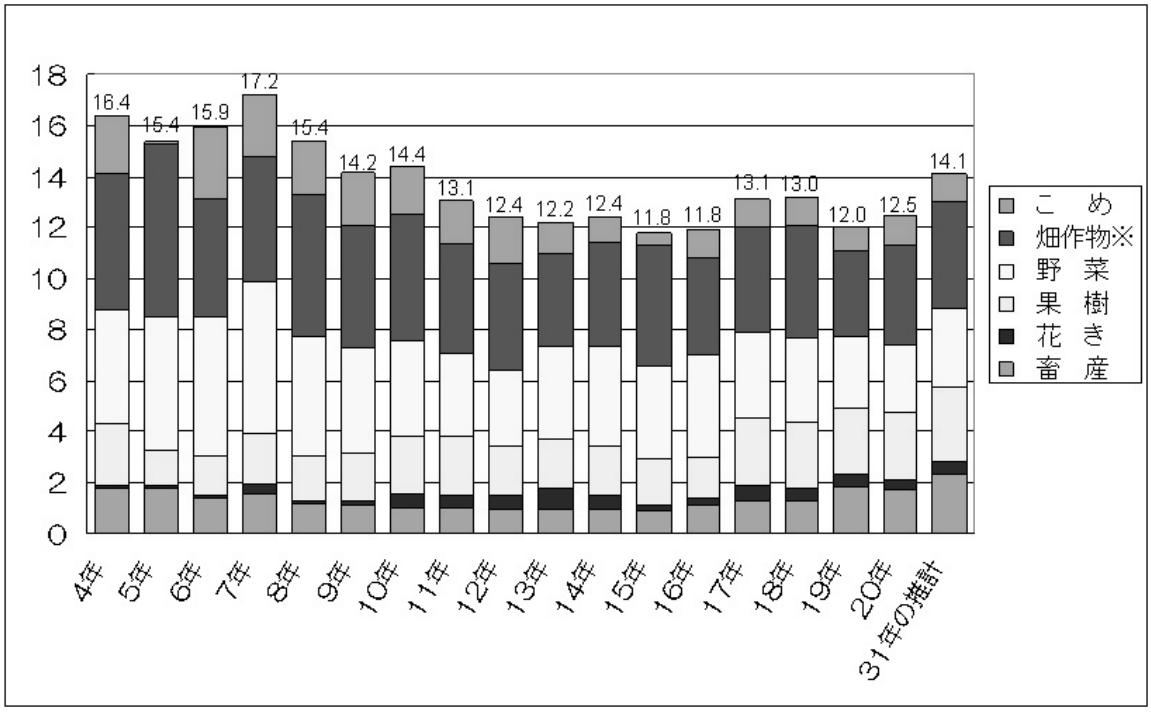

※「畑作物」は、小麦、ばれいしょ、雑穀・豆類、てんさいなど
※出典は平成 18 年までは北海道農林水産統計年報　平成 19・20 年及び 31 年（推計値）は壮瞥町調べ

土づくりや担い手対策、ブランド化、地産地消などの総合的な農業振興策を推進し、本計画の農業粗生産額の目標値を次のように設定します。

平成 31(2019)年の **農業粗生産額の目標値**	**１５億円**

3　健康目標

健康寿命（心身ともに自立し、健康的に生活できる期間）を伸ばし、健やかに暮らせる社会をつくるためには、「健康診査の受診率向上」による多くの住民の健康状態の把握・早期対応と、心疾患・脳神経疾患など重大な疾患の発症リスクを高める「メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少」のための対策が必要です。

介護保険料・医療費などの負担軽減と、質の高い医療・福祉サービスが共存できる社会を実現するために、次の２つの目標を設定します。

１）　健診受診率の目標値

平成 12(2000)～19(2007)年度の基本健康診査では、受診率が徐々に下がる傾向がありました。平成 20(2008)年度から始まった特定健康診査は対象者の抽出基準が変わり、平成 20 年度の受診率は 42.9%（平成 21 年４月３日現在）となっています。

■健康診査受診者数と受診率の推移

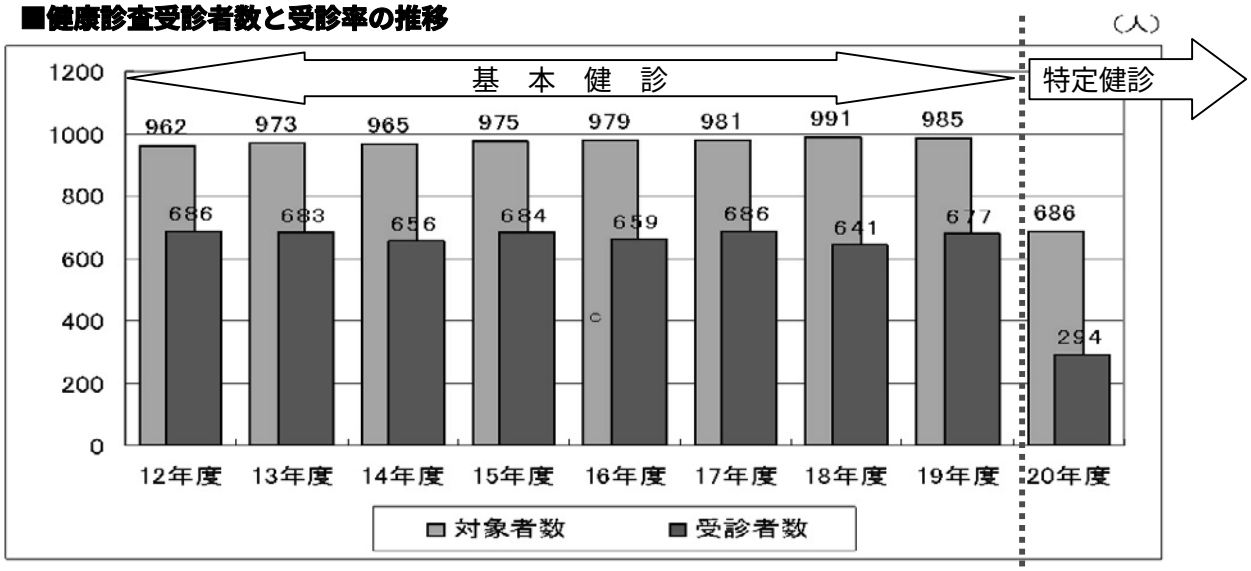

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
受診率	71.3%	70.2%	68.0%	70.2%	67.3%	69.9%	64.7%	68.7%	42.9%

（平成 21 年 4 月 3 日現在）

国が示した特定健康診査受診率の目標値は、平成 24(2012)年度で 65%とされています。この値に準じて本計画では次のように特定健診受診率の目標値を設定します。

平成 31(2019)年の **特定健診受診率の目標値**	**対象者の 65%**

2） メタボリックシンドロームの目標値

本町のメタボリックシンドロームの対象者および予備群の割合は、調査を開始した平成 18(2006)年度（42.3%）より徐々に減少し、平成 21(2009)年度では 33.8%になっています。

■健診受診者におけるメタボリックシンドロームの対象者・予備群の割合

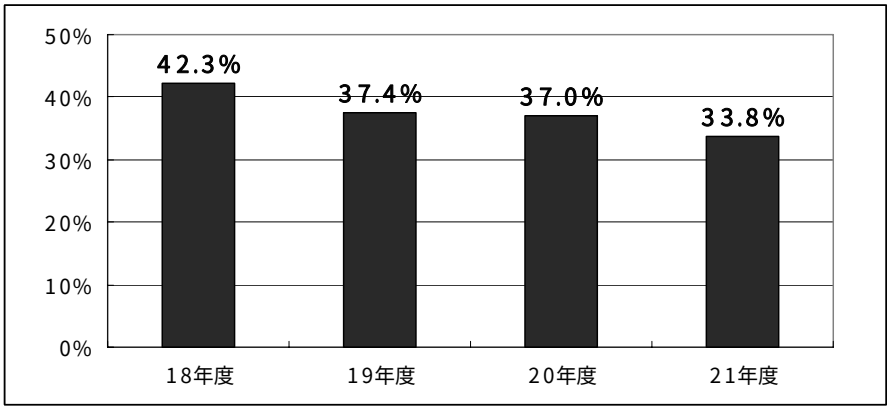

国が示したメタボリックシンドローム対象者および予備群減少の目標値は、平成 24(2012)年度で 10%とされています。この値に準じて本計画では次のように目標値を設定します。

平成 31(2019)年の **メタボリックシンドロームの目標値**	**対象者および予備群全体で 平成 21 年度より 10%の減少（23.8%）**

V. 施策の大綱

（体系図）

■将来像

「自然･ひと･まち」 が響き輝くそうべつ
～ 火山のもたらした、めぐみの郷 ～

■施策の柱

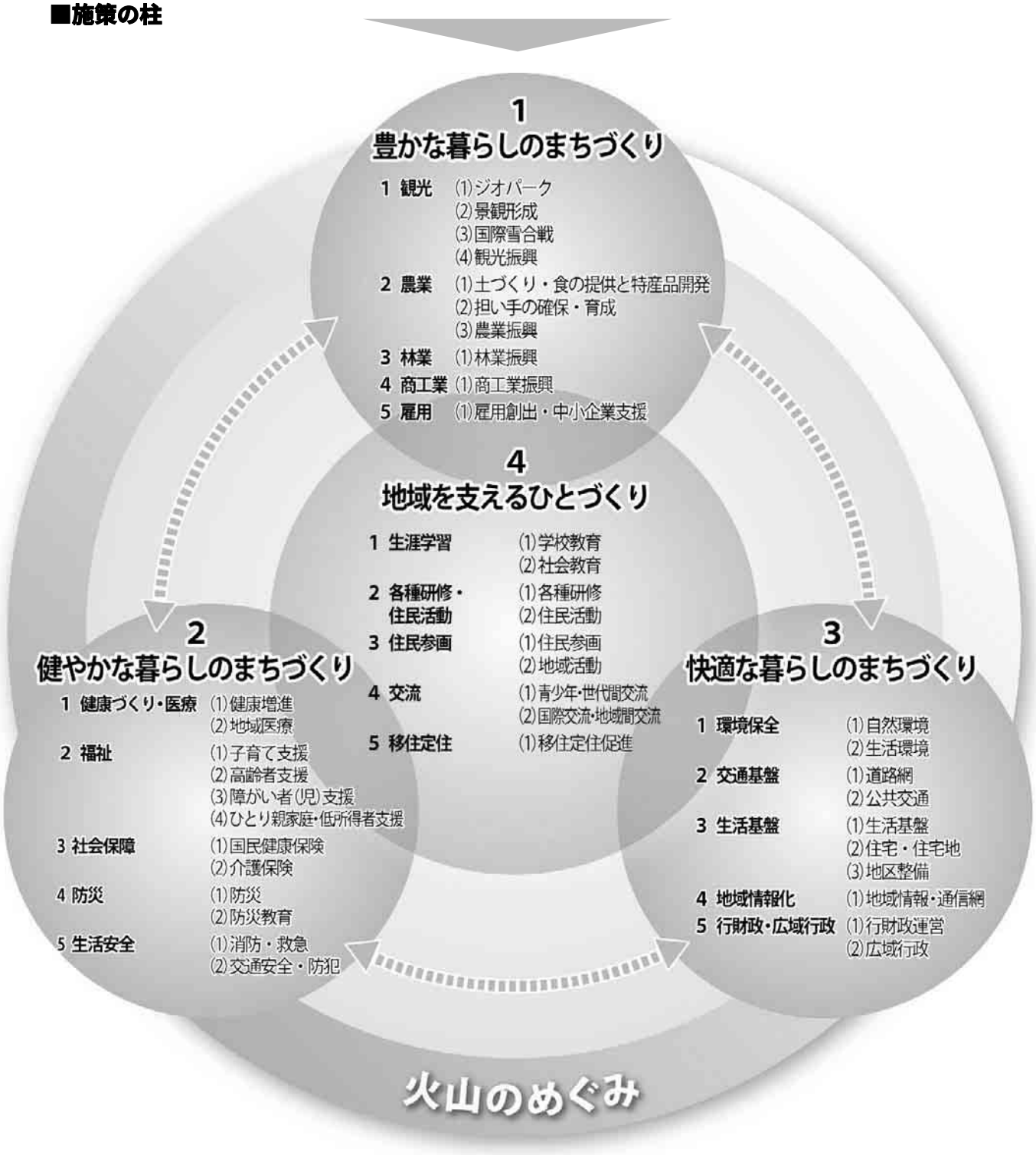

1　豊かな暮らしのまちづくり

地域の資源と特色を活かした、地域経済の活性化

平成 21(2009)年に本町全域が「世界ジオパークネットワーク」への加盟が決定したことにより、本町の主要な産業である観光と農業を軸に地域全体を「ジオパーク」としてＰＲしていくことが、地域経済の活性化に有効だと考えられます。

国際雪合戦など従来の取組みに加え、このジオパーク推進の取組みに力を入れ、さらに景観づくり、地産地消、特産品開発の推進などによる地域の価値の底上げにより、豊かな地域経済の実現をめざします。

１　観光

国際雪合戦の発展や観光地の景観形成に加え、ジオパーク推進の取組みとして地質体験観光（ジオツーリズム）、自然体験観光（ネイチャーツーリズム）、農村体験観光（グリーンツーリズム）等に力を入れ、魅力ある観光地づくりを図ります。

２　農業

安全・安心でおいしい農産物の産地としての地位を確立するため、土づくりや地産地消、町立高校などと連携した特産品の開発・研究に継続的に取り組みます。また、担い手の確保・育成、有害鳥獣対策、国や道と連携した農家の経営安定対策など持続可能な農業基盤づくりに努めます。

３　林業

森林の持つ国土保全機能や水源かん養などの自然環境保全機能を重視し、長期的、計画的な森づくりを促進するとともに、地球環境を守るための植林事業など森林の持つ多面的機能を保持・育成します。

４　商工業

町内の消費活動と本町の産品の流通を促す仕組みづくりや、町民のニーズを把握した地域密着型の商店づくりを促進することで、町民の日常生活を支え、交流やにぎわいの場となる商店街の活性化と、便利で安心な消費生活の確保に努めます。また、商工会と連携した商工業振興を推進します。

５　雇用

長期化が見込まれる雇用情勢の低迷に対応し、国や道の対策に応じた雇用機会創出や町内の中小企業に対する支援策を講じることで、意欲のある人に可能性を与えるとともに、生活不安の解消や力強い産業の育成に取り組みます。

2　健やかな暮らしのまちづくり

健康づくり、医療、福祉、防災など、安全･安心で健やかな生活の創出

少子高齢化の進行による、医療費の家計や地方行政への圧迫は依然として大きくなる一方です。そのなかで、若いうちから生活習慣を改め「健康づくり」をおこなうことが、今後増大する医療費の負担を軽減し、健やかに、生き生きとした人生を送るための最良の手段です。

この「健康づくり」に加え、やがて訪れる時期噴火に備えた体制の整備、住民の意識啓発など防災に対する取組みや、医療、福祉、社会保障、生活安全などのさらなる充実化を進め、全ての町民が健やかで、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

1　健康づくり・医療

メタボリックシンドロームの考え方に基づいた、「早期に保健指導を必要とする人を発見する」ための健診を実施します。また、病気の経過観察は地域のかかりつけ医が担い、高度医療は町外の中核病院が行うなど、医療の広域連携を促進します。

2　福祉

そうべつ子どもセンター（仮称）を核とした地域ぐるみの保育サービスの提供と、健康増進、子育て環境づくり、経済的支援の充実を図ります。また高齢者、障がい者（児）、ひとり親家庭、低所得者などが安心して暮らせる総合的な取組みを進めます。

3　社会保障

国民健康保険や介護保険の適正な運営のため、健康診査の受診率向上による生活習慣病の予防や、要介護・要支援状態になる前からの介護予防への支援などを行い、将来に向けた医療費の抑制に努めます。

4　防災

火山災害、土砂災害、水害などに強い生活基盤づくりと、学識者・行政・住民・メディアが連携した避難体制や迅速な復旧体制の確立を進めます。また、地域住民に対する防災啓発や次代を担う子どもたちの学習機会を充実し、家庭や地域の防災能力の向上を目指します。

5　生活安全

町民や観光客の生命と財産を守るため、自然災害や火災などに適切に対処できる消防・救助救急体制の充実を図ります。また町民の防犯意識の高揚を図るとともに、交通安全運動や交通安全教育による事故の撲滅をめざします。

3　快適な暮らしのまちづくり

すべての住民が充足感を共有できるような、暮らしの満足度向上

暮らしを取り巻くさまざまな環境をより良いものにするために、自然環境の保全、生活の足の確保、住まいや都市環境の整備、地域差のない情報通信網の整備などを行い、町民の皆さんが便利で快適な暮らしを実現するための施策を展開します。

１　環境保全

地球環境に配慮した低CO_2社会の実現に向けた取組みや、生態系保全、自然エネルギー利用の促進、環境教育の普及などに取り組みます。また、ごみの資源化による有効活用や、公害の防止、家庭排水の浄化、観光地や生活圏の美化活動など、良好な生活環境の創出努めます。

２　交通基盤

町民の日常生活に必要なバス路線の維持と利用促進を行い、路線から外れた地域に対しては交通の格差解消を図ります。また、国道・道道など幹線道路の整備促進や生活道路の整備・保守を継続し、利便性の向上や災害に強い交通環境の整備を行います。

３　生活基盤

火山災害、土砂災害などの安全性に配慮した土地利用を図り、定住促進につながる安全で良好な住環境・都市基盤の整備に努めます。また、それぞれの地域の歴史的背景に配慮し、地域特性を生かした連携・バランスの取れたまちづくりを推進します。

４　地域情報化

インターネットを利用して行政情報や観光、特産物といった地域情報を積極的に公開し、内外との情報交換をより一層推進するとともに、町内での情報格差を解消するため、地域情報通信基盤の整備に継続して取り組みます。

５　行財政・広域行政

行政事務の効率化、職員の能力向上などによる歳出削減を推進し、健全な行財政運営に取り組みます。また、社会保障分野、保健医療分野、情報技術分野、観光分野など、さまざまな分野で広域連携を推進し、行政サービスの低コスト化と住民の満足度向上に努めます。

4　地域を支えるひとづくり

あらゆる地域活動を支える、人的資源の育成と開拓

地域の活動は全て「ひと」に支えられています。本計画では、「まちづくり」を支える「ひとづくり」にも、大きな意義と役割を与えています。

子どもからお年寄りまでが、学校、地域活動などを通して自ら学び、力を発揮して地域活動を充実させることが、魅力と活力のあるまちづくりにつながります。

また、行政・地域の活動にさまざまな経験、技術、アイデアを持っている方を積極的に起用して潜在的な人材の掘り起こしを行うとともに、移住定住を促進し持続的に人的資源を確保できる体制づくりを推進します。

1　生涯学習

児童・生徒の学力、体力の向上を地域ぐるみで推進し、望ましい教育環境のあり方を検討し構築を図ります。また、町民一人ひとりが新しい知識や技術を身につけ、暮らしに生きがいと充実感を感じられるよう、リーダーを養成し社会教育活動を推進します。

2 各種研修・地域活動

さまざまな研修・講座などの参加機会を提供し、町民が文化的・健康的で、生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。また、ボランティア活動の普及啓発を通じて、住民が積極的に地域活動に参加し、お互いに支えあう健全な地域社会の創出をめざします。

3　住民参画

住民一人ひとりの意見がまちづくりへ反映されるよう、広報の充実、行政情報の公開、意見・情報交換の場づくり、各種計画立案への住民の参画などに努めるとともに、自治会活動を支援し安全で連携のとれた地域で支えるまちづくりを進めます。

4　交流

各種交流活動の推進により、世代間の技術・知識の伝承、青少年の健全育成、一人ひとりが活躍できる機会の創出を行います。また、フィンランド・ケミヤルヴィ市との国際交流をはじめとした地域間交流により、視野の広い人材の育成とネットワークづくりを推進します。

5　移住定住

町内の居住環境を改善し、恵まれた自然、特色ある教育、長寿の町などの本町の魅力を体系化し、情報提供・住宅確保・産業振興・雇用対策・子育て施設の充実・少子化対策など各施策と連携しながら総合的に促進し、全ての世代が安心して暮らせるまちづくりと移住定住の促進を図ります。

Ⅵ. 土地利用基本構想

1　現状と課題

本町の土地利用は、第３次総合計画において、開発・整備・保全にあたっては、国土利用計画法と関連する土地利用関係法 （自然公園法、森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法など）に基づき策定された諸計画をもとに、土地利用の計画的な調整と確保を図ると位置づけています。

平成 12(2000)年の有珠山噴火災害を踏まえ、復興計画(平成 13(2001)年)と住宅市街地整備方針(平成 15(2003 年))において、土地利用に関する基本的な指針を策定し、各施策や事業の推進にあたっては、保全と利用に関する調整と本町各地域の歴史的な背景と特性を生かした基盤整備が行われてきました。

今後もこれら諸計画に基づき、各施策の推進にあたっては、計画的な土地利用を図る必要があります。また、平成 21(2009)年に認定となった「洞爺湖有珠山ジオパーク」の運営においても、明確な保全と活用の方針策定などが必要とされています。

2　基本施策

１）国立公園地域

支笏洞爺国立公園に指定された洞爺湖周辺とオロフレの２地区は、自然公園法や公園管理計画に基づき自然環境の保全と利用の促進を図り調和のある利用を図ります。

２）森林地域

国土保全・水源かん養などの機能を持つ森林地域の保全を図るとともに、森と木の里センターや仲洞爺キャンプ場などを活用し、森と自然に親しむ緑地として利用を図ります。

３）畑作・果樹・水田など生産地域

優良農地の保全と農業振興を基本として利用を図り、良好な農村景観を生かした体験観光や定住促進など総合的な検討、調整を加え利用を図ります。

４）市街地

安心安全のまちづくりを基本として、国道 453 号や主要道路の整備、歩道など生活の環境整備など定住促進に向けた都市機能を備える住宅地として利用を図ります。

５）観光拠点地域

優れた景観と豊かな資源を有し観光拠点である昭和新山・壮瞥温泉・洞爺湖温泉や閑静な環境と温泉を有する蟠渓、仲洞爺地域は、自然環境に配慮しながら、個性ある体験、滞留観光地として利用を図ります。

６）有珠山周辺地域

来遊者や居住者への安全を確保し、ジオパークの拠点である洞爺湖、有珠山、昭和新山を観光再生の資源として活用し、火山・自然と共生する土地利用を図ります。

基 本 計 画

1　豊かな暮らしのまちづくり

1　観光

■現状と課題

本町の来遊者は、平成２(1990)年の 297 万人をピークに減少傾向にあり、個人旅行客やシルバー世代の増加、国際化への対応など、観光スタイルが多様化する中、魅力ある観光地づくりが必要とされていました。

平成 12(2000)年の有珠山噴火災害以降は 180 万人で推移しており、噴火前の 250 万人に比べ、入込数、売上ともに減少しています。その対応として、プロモーション活動による観光客誘致や観光拠点である昭和新山の再生に向けた検討などを行いましたが、具体的な成果が得られていないのが現状で、平成 20(2008)年に観光再生会議を設置し再検討が進められています。

現在、本町を発祥とする冬の新しいスポーツ「雪合戦」や「シーニックバイウェイ」などの官民協働での推進に加え、エコミュージアムの理念を継承した「洞爺湖有珠山ジオパーク」など豊かでこの地域にしか存在しない資源を活用した観光再生への期待が高まっています。

これらの資源や既存のイベント、取組みを結びつけ、農業分野や広域連携に加え、メディア媒体を通した地域の魅力発信などによる観光客の入込数や滞在期間を増加させる戦略的な振興施策の推進が必要とされています。

（1）ジオパーク（世界地質遺産）

本町や周辺３市町を中心エリアとする洞爺湖有珠山ジオパークは、世界基準を満たす地質資源と歴史・文化と教育的活用に関する活動などが高く評価され、平成 21(2009)年８月に、ユネスコの支援する世界ジオパークネットワーク（ＧＧＮ）への加盟が認定されました。

質の高いガイドの育成やジオサイトの適切な利用環境の維持などＧＧＮの定めるガイドラインに沿った取組みを継続し、修学旅行等の誘致に向けた活動を戦略的に行い、新たな観光振興としてジオパークづくりを推進します。

＜主な施策＞

〇新たなジオサイト、フットパス（散策路）整備（関係機関と連携（要望））
〇拠点施設（道の駅など）やジオサイトの利用環境の充実と適切な維持管理
〇運営組織の体制強化と官民協働組織の検討
〇地質資源、文化財などの保全と有効活用を図るための体制（機能）の構築
〇ガイド事業者、ボランティアガイドなどジオパークを支える人材育成
〇ジオパークの普及と国内外のジオパークとの交流の推進
〇東アジアなどの海外客、修学旅行生の回復をはじめとする観光誘致活動の展開

（2）景観形成

本町では、平成 15(2003)年から北海道開発局が提唱し推進しているシーニックバイウェイ（沿道景観形成とまちづくり）に当初から参画し、民間団体を中心に景観診断や阻害看板の集約、撤去など先進的な取組みを行い、併行して国道 453 号の整備が促進されています。

民間団体の支援と環境づくりを行い、先進的な取組みを継続させ、町全体の良好な沿道景観の形成と環境美化に努めます。

＜主な施策＞

〇シーニックバイウェイとの連携、推進

〇花いっぱい運動の推進や良好な景観形成・維持の促進

（3）国際雪合戦

雪合戦は、平成元(1989)年２月に雪国古来の遊びをルール化し、国内はもとよりフィンランドなどでも広く開催され、北海道体育協会への加盟が実現するなど、町民の創意工夫の結晶に成長し、北海道民の後世に残したい宝物として「北海道遺産」にも認定されています。

雪合戦を生かし、普及拡大と他地域との交流を行うとともに、活動の継続性を確保し、国際的な普及に対応した組織体制の強化や担い手の育成を支援し、プロモーションなど冬の新たな観光誘客の資源として、官民あげて推進します。

＜主な施策＞

〇運営組織、担い手の育成などへの支援

〇国内外への普及と交流の推進

〇観光産業との連携の強化

（4）観光振興

本町の観光地形成の背景にあった景観、火山、温泉や豊かな農産品など、この地域の恵まれた資源の価値を再認識し、有効活用を図るため、ジオツーリズムやグリーンツーリズムなど体験型・反覆型観光の新たな仕組みを積極的に導入するなど、しっかりした観光戦略を構築し、魅力ある観光地づくりによる「観光再生」を地域が一丸となって推進します。

＜主な施策＞

〇体験型・反覆型観光の推進に向けた組織づくりと人材の育成

〇観光再生会議等による戦略的観光振興策の構築

〇道の駅やホームページ、メディア媒体などを通した情報発進力の強化

〇来遊者の利便性・回遊性に配慮した情報発信ツール（マップ等）の作成

〇観光協会の広域連携、組織体制の強化と人材育成

〇洞爺湖面・湖畔の適切な利用と管理（関係機関連携）

〇高齢者、障がい者に優しい施設の整備

〇観光施設の維持管理、来遊者、観光施設利用者への快適な利用環境の提供

2　農業

■現状と課題

本町は、温暖な気候に恵まれ、くだもの、米、高級菜豆、野菜などが生産されています。農業粗生産額は平成 16(2004)年に 11.8 億円まで減少しましたが、近年は若干の回復傾向にあり、平成 13(2001)年度から町独自に取り組んだ「活力ある農業・農村づくり推進事業」や「土づくり事業」等の一定の効果と認識しています。

農家数は平成 12 年 197 戸、798 人であったものが、平成 17 年は 176 戸、631 人で減少が顕著で高齢比率も 30%を超えています。経営耕地面積は経営面積の拡大などから 1,200ha 前後で推移しています。高齢化と顕著な農家人口の減少がこのまま推移すれば、本町の集落や地域コミュニティが崩壊する懸念があり、後継者や新たな担い手の確保が必要とされています。

平成 20(2008)年度、新規就農者や後継者に対する支援制度を創設し、効果が期待されていますが、担い手の育成やスムーズな農地継承の仕組みづくりが今後も求められています。

平成 13(2001)年から毎年次、策定している体系的な農業施策の展開方針「農政推進方針」を基本として、平成 17(2005)年に策定した農業経営基盤強化促進基本構想の推進、土づくりの継続と豊富な農産物を生かした食の提供・特産品（加工品）開発への支援、販売の強化や来遊観光客に農業を体験してもらうグリーンツーリズムなどの推進体制整備の検討と機運の醸成が必要とされています。

また、北海道固有の鳥獣だけではなく、外来種による農作物の食害が急増しており、その対策が必要とされています。

（1）土づくり・食の提供と特産品開発

堆肥等の有機物の施用等による土づくりを推進し、農産物の品質向上、収量の増加、減化学肥料による生産を目指し、安全・安心で高品質の農作物の産地としての地位を確立します。

町立の壮瞥高校や農業者、観光事業者、研究機関が連携し、豊富で良質な農産品を活用した食の提供と特産品開発を検討し、基幹産業の農業と地域経済の活性化を図ります。

＜主な施策＞

○土づくりと地域循環社会の形成

・安全・安心でおいしい作物づくりと地産地消の推進

・安定的な堆肥生産と利活用推進による堆肥センターの適切な運営・管理

・地域資源の循環における農家の協力体制の構築、有機物等の施用技術の指導体制充実

○良質な農産物と食の提供・特産品開発による地域経済の活性化

・壮瞥高校や商業者、住民、研究機関などの連携による食の提供と特産品開発の継続的な検討、推進

・開発した商品を商業ベースに乗せるための手法の研究

（2）担い手の確保・育成

農業経営を新規就農者や農業後継者に継承し、計画性・継続性をもって、担い手の生活・経済基盤づくりなどに対する経済的支援や関係機関と指導的役割を担う農業者等の連携による技術・経営指導を行い、新規就農者と農業後継者の確保・育成を図ります。

また、農家人口の減少は総人口の減少の大きな要因となっていることから、本町の地域コミュニティの崩壊をくいとめるためにも、総合的な定住施策の一環として本町の基幹産業である農業を振興し、町内居住者の定住や新規移住希望者を受け入れる貴重な雇用の場として担い手の確保、育成、支援を強力に推進します。

＜主な施策＞

〇担い手の育成・支援

・農業経営指導専任マネージャーによる継続的な指導

・壮瞥町担い手育成総合支援協議会による関係機関が連携した農業の活性化と指導体制の維持

〇新規就農・農業後継者対策

・支援、相談体制の充実、拡充

・指導的役割を担う農業者等による技術、経営指導の強化と体制の構築

（3）農業振興

肥料や燃料価格の高騰に対応するため、国や道などと連携した農家の経営安定対策による経営基盤の強化を促進し、農村体験型観光（グリーンツーリズム）や遊休農地の利活用を促進します。

また、近年、有害鳥獣による作物被害が深刻化しており、関係機関や団体と連携した対策を推進します。

＜主な施策＞

〇農畜産物などのブランド確立と販路の拡大

・高付加価値作物の研究、導入、壮瞥ブランドの確立

・地熱利用野菜団地泉源施設の適切な維持、管理

・草地、飼料畑の造成、畜舎など畜産担い手総合支援と環境に配慮した再配置の検討

・町営牧場の適切な維持、管理

〇農業経営の安定対策

・農地改良や農用地利用集積の促進による農業経営基盤の強化

・法人化の支援、促進と集落営農組織の育成

・食育や地産地消などを通した農業振興策の推進

・関係機関と連携した有害鳥獣対策の強化

3　林業

■現状と課題

本町の森林面積は 135.6 ㎢で全面積の 66%を占め、うち民有林は 72 ㎢です。林業を取り巻く環境は厳しいものの、国外需要の高まりから素材生産量は増加傾向にあります。

森林の国土保全・水源かん養、環境保全機能などから保全と整備に関する意識が高まっており、森林の計画的な保育、間伐、施業など、自然環境に配慮した林業の振興が求められています。

（1）林業振興

林業生産機能の維持・確保を図るとともに、災害防止・水源かん養機能、環境保全機能、保健・レクリエーション機能など森林の公益的機能の維持増進を図ります。

＜主な施策＞

〇計画的な更新、保育、間伐など自然環境に配慮した森林の整備

〇森林の公益的機能の保全・増進

〇治山事業による土砂災害の防止（要望）

〇森林資源の有効利用の検討

4　商工業

■現状と課題

本町には滝之町地区に商店街と昭和新山地区のみやげ物商店街がありますが、久保内地区など小売店がほとんどない地区も存在します。

便利で安心な生活のため、買い物をしやすい環境は重要です。滝之町では国道や河川整備にあわせた駐車場、小公園整備などを行いましたが、商店数は平成 9 (1997)年 53、従業者数は 362 人、商品販売額は 48 億円であったものが、平成 19(2007)年には、商店数 44、従業員 209 人、販売額 28 億円と減少しており後継者不足の問題もあります。

人口の減少や隣接する伊達市などへ購買の流失が主な要因ですが、ニーズを把握した商店づくりの促進、宅配サービスなど新たな仕組みによる町内消費の促進と来遊観光客を対象とする商業の展開などが求められています。

また、既存工業の経営基盤の強化や、新たな取組みの促進も課題です。

（1）商工業振興

町内で消費を促す新たなサービスの提供など地域密着型の商店づくりを促進し、日常生活を支え、交流や賑わいの場となる商店街の活性化や、起業化を促進するような環境づくりにつとめ、便利で安心な消費生活の確保を推進します。

＜主な施策＞

〇担い手対策、企業化の支援・促進など総合的な商業振興策に基づく支援策の確立
〇買い物がしやすい環境づくりの推進と町内での消費を促す仕組みづくりの検討
〇来遊者を対象とした商業の展開
〇商工会を核とし、事業者と一体となった経営指導、商工業振興の推進
〇制度資金の活用の促進
〇起業化の支援と促進

5　雇用

■現状と課題

本町は、学校の統廃合や国鉄の廃止に加え、農家戸数の減少や商店数の減少などにより、観光業、農業、医療福祉関連の事業所が貴重な雇用の場となっていますが、定住や移住希望者の要望に応えるのは難しい環境です。

中学を卒業すると高校進学とその後の就職を町外で行う傾向が強く、国や北海道と連携した雇用対策と、若年者の雇用機会の創出が定住促進の観点から必要とされています。

（1）雇用創出・中小企業支援

長期化が見込まれる雇用情勢の低迷に対応し、雇用のミスマッチの解消など国や北海道の対策も活用しながら、雇用機会の拡大を促進させる取組みを進めます。

ジオパークや豊かな自然をベースとしたガイド事業の拡大、関連産業の育成、雪合戦の普及や農業の担い手対策などと連携した本町の人口減少への対策の一環として、雇用対策を推進します。

＜主な施策＞

〇雇用創出
　・ＩＪＵターン希望者や若年者（34 歳以下）の雇用対策の検討
　・ジオパークや新たな関連産業の育成等と連動した雇用機会の創出
〇通年雇用・就職促進に向けた研修等の実施
〇中小企業支援
　・町内中小企業の経営基盤強化
　・企業化の支援と促進

2　健やかな暮らしのまちづくり

1　健康づくり・医療

■現状と課題

本町では、昭和 53(1978)年から、北方圏疫学調査の地域指定を受け、札幌医科大学と連携した成人病検診を他自治体に先駆けて実施してきました。町民の健康意識は高く、女性の平均寿命が 88.0 歳で北海道１位、全国８位(平成 17(2005)年厚生労働省調査)となっています。

町民が健康で明るく元気な生活をおくるため、健康相談、訪問指導、各種健（検）診等予防対策に重点をおいて取り組んでいますが、糖尿病、心臓病、脳血管疾患が多く、医療費増加の要因となっており、40 歳代の生活習慣の改善指導が急務となっていることから、

若い世代の健診受診率の向上が必要とされています。

本町には、町立診療所、町立歯科診療所、三恵病院、そうべつ温泉病院があり、一次救急医療体制は胆振西部医師会の協力により、二次救急医療体制や小児救急医療体制は室蘭市・胆振西部両医師会の協力により確保していますが、医師不足は深刻で町立診療所の診療体制の確保と子どもを安心して産み育てていく環境づくりが求められています。

（1）健康増進

「日々の健康は生活習慣から」を基本に、町民自らが健康管理に努め、健康で活動的に充実感をもって暮らせる「健康寿命」を延ばすため、健康を維持できる取組みを支援する体制の構築を図ります。

＜主な施策＞

〇健康づくりの推進と体制の整備

・健康診断、健康相談、健康教育、訪問指導の実施

・妊産婦支援の充実

・保健センターを核とした指導体制の充実

・食生活改善活動支援、講演会実施等による啓発活動、教室の充実

〇町内医療機関との連携

（2）地域医療

西胆振地域は室蘭市に３つの総合病院、伊達市に１つの総合病院があり、これらの基幹病院を中核として、地域のかかりつけ医が地域医療を担っています。病気の経過観察等は地域のかかりつけ医が担い、高度医療などは基幹病院が行うなど、患者の診療情報を相互に共有し連携する医療体制の充実に向けて取り組みます。

また、小児医療・周産期医療においても近隣市町が連携して医師確保に努め、救急医療体制や予防医療体制、西胆振全体での地域医療連携体制の充実を図ります。

また、札幌医科大学と連携した地域医療体制の構築についても検討します。

＜主な施策＞

〇診療体制の充実（広域連携項目）

・小児医療・周産期医療体制の充実

〇診療所診療体制の継続化

〇医療活動の地域連携

・地域医療連携システム構築と保健センターとの連携による予防医療サービスの検討

2　福祉

■現状と課題

近年、家庭や地域の相互扶助機能や住民相互のつながりが希薄化しています。働く女性の増加に伴う保育サービスや学童保育の充実などが必要とされています。

平成 21(2009)年６月 30 日現在の高齢者は 970 人（総人口の 32%）で、安心して在宅で生活ができる環境づくりが求められています。

また、障がい者の高齢化、重度化が社会問題となっており、平成 15(2003)年度からの法改正により施設入所は措置から契約制度へ移行し、サービスに対する応能負担が導入されるなど問題が顕在化しています。

平成 21(2009)年４月１日現在のひとり親家庭は 38 世帯で増加傾向にあり、生活保護世帯は 41 世帯、保護率 1.89%で世帯数、保護率ともほぼ横ばい状態ですが、民生児童委員を中心とした支援が必要とされています。

誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、共に支えあう地域社会づくりが求められており、定住促進の観点からも総合的な地域福祉の推進に努める必要があります。

（1）子育て支援

子どもセンター（認定子ども園）を核として選択可能な保育サービスの提供と育児への相談指導を担う子育て支援センターの事業充実、学校児童の健全育成を地域全体で進め、次代を担う子どもの幸せと親が安心して子育てができるよう、国、北海道の制度による経済支援を行い、地域全体で子育て家庭を支え、遊びや自然体験などの活動を通じ、地域住民の協力を得て子どもの健全育成を進めます。

＜主な施策＞

〇心身の健康の保持・増進と経済支援

・心身の健康増進に関する相談支援体制の充実と食育活動の推進

・児童手当、乳幼児医療費助成など経済支援と学校児童への医療費助成の検討

〇保育サービスの充実と学校教育との連携

・ニーズに応じた保育サービスの提供と食育の推進

・小・中学校、町立高校間の連携強化

・子育て支援センターにおける相談指導、遊びや交流の推進

・子育てたすけあいセンター（ファミリーサポート）事業など地域全体で子育て家庭を支える環境の整備

〇保育所配置のあり方の検討

〇学校児童の健全育成

・児童館機能・放課後児童クラブの充実

・地域全体で児童健全育成を可能にする環境づくり

（2）高齢者福祉

平成 18(2006)年に設置した地域包括支援センターを核として、デイサービス、ショートステイなど各種サービスを提供し、町と社会福祉協議会・老人福祉施設・介護保険施設などが連携し高齢者の健康維持や生活安定、介護予防や心配ごと相談などの施策を推進します。

高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進し、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう住民が支え合う地域づくりと在宅と施設福祉サービスの充実を図ります。また、健康維持、働く機会の創出、社会参加の促進など、生きがいをもって生活できるまちづくりを推進します。

＜主な施策＞

〇在宅福祉サービスの充実

・相談支援ネットワークの充実と介護予防サービスの提供

・おとなりヘルパーなどによる在宅福祉サービスの充実と居住環境の整備

〇施設福祉サービスの充実

・施設福祉サービスの充実と日常生活自立支援事業の利用促進

〇老人クラブ等を通した社会参加、活動の促進

・社会参加の促進と高齢者の交通確保の検討

〇社会福祉協議会や民生児童委員との連携強化

・ボランティアグループと人材育成の強化

（３）障がい者（児）支援

公平なサービスが提供できるよう近隣市町と協力しながらグループホームなどへの入所支援、ホームヘルプなどの居宅支援などを実施し、障がい者（児）が地域で安心して生活できる環境づくりを行い、住民が互いに協力し支え合うまちづくりを推進します。

＜主な施策＞

〇意識の啓発と安心できる福祉環境づくり

・ノーマライゼーションの普及と雇用促進、ボランティア活動の普及

〇福祉サービスの充実

・乳幼児の発達障害の早期発見、早期療育と家族への支援

・地域活動支援センターによる障がい者の自立支援と介護者への支援

（４）ひとり親家庭、低所得者支援

生活の安定や自立に効果的に活用される各種手当等の適正な給付を進め、身近な相談、子育てと仕事を両立する支援サービスの活用促進など社会福祉協議会と連携し、各種制度資金の有効活用を促進します。

＜主な施策＞

〇ひとり親家庭

・医療費助成など生活支援と自立促進

・社会福祉協議会と連携した支援策の推進

〇低所得者支援

・生活保護制度の適正な運用

・胆振支庁、民生委員と保健師の連携による環境の適正把握と自立支援の充実

3　社会保障

■現状と課題

町民の 39%（平成 21(2009)年９月 30 日現在）が加入する国民健康保険は、高齢者の割合が 30%を超え、長期入院につながる生活習慣病をもつ住民が増加傾向にあり、一人当たりの医療費が高い反面、国保税の負担は全道平均より低い状況から、国保会計の運営は厳しい状態です。

介護保険制度は、制度開始から９年が経過し、平成 13(2001)年度の高齢化率は 25.4%であったのに対し、平成 20(2008)年度では 32.1%と 30%を超えた中で、要支援・要介護者の認定者のうち、重度の認定者が増え、要介護認定者のうち施設介護サービスの利用率が高いことなどから、本町の保険料は全道で最も高い状態となっています。

生活習慣病予防を積極的に進め、生活機能が低下している高齢者には早期に介護予防への支援を行うことが必要とされています。

（1）国民健康保険

国民健康保険の安定した運営を図るため、医療費の動向を分析し、特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣病予防へとつなげ医療費の適正化に努めます。また、医療費の負担に見合う税率の改正と収納率向上対策を推進し、国保会計の安定と健全運営を図ります。

＜主な施策＞

〇安定した制度運営

・適正な保険税率の設定と収納率の向上

・特定健康診査の受診率向上と国保税の収納率や医療費の実態などの情報提供

（2）介護保険

要介護・要支援状態になる前から介護予防を推進し、生活機能が低下しているおそれのある高齢者を適切に把握し、介護予防への支援を充実します。また、要介護状態となってもできるかぎり自立した暮らしができるよう、居宅介護サービスの利用を支援します。

＜主な施策＞

〇介護予防の充実

・健康づくり施策と連携した予防事業の実施と介護予防に関する知識の普及啓発

〇安定した制度運営

・制度の普及啓発と介護保険事業の円滑な運営

4　防災

■現状と課題

本町は、活火山有珠山を有し、また、近年の温暖化の影響による大雨災害、土砂災害や風水害により幹線道路の通行止めが頻発するなど、地域住民の生活に影響が出ています。

平成７(1995)年に開催された昭和新山生成50年記念国際火山ワークショップを通して地域の災害環境を再認識し、有珠山を知る取組みを推進してきたことから、平成12(2000)年有珠山噴火では事前避難により死傷者はゼロでしたが、顕在化した課題を解決するため、復興計画を策定し、防災拠点（そうべつ情報館 i）の整備や防災学識アドバイザーの設置など災害に強いまちづくりを推進してきました。

有珠山は21世紀においても噴火すると言われており、将来の噴火災害や大雨、風水害などに備えた社会基盤整備や危機管理システムの構築、人材育成などが求められています。

（1）防災

有珠山の平時の観測、監視体制の強化と噴火に備えた緊急避難施設や避難道路の整備などを関係機関と連携し推進します。また、安心安全な地域社会の形成のため、ハザードマップ情報を活用した土地利用や、研究機関の組織の見直し等に対応した体制の構築を行うとともに、発災時の危険評価と初動体制の構築を図るため平時の対策と防災意識の向上を推進します。

＜主な施策＞

〇火山防災対策

・観測、監視体制の充実強化と火山砂防、治山事業の推進（要望）

・来遊者への火山情報伝達方法の検討

・避難施設、避難道路、交通ネットワークの整備促進

・広域連携による避難体制の充実強化

・ハザードマップに基づく土地利用、生活基盤構築の支援等の検討と推進

〇土砂災害対策など

・河川洪水等のハザードマップや災害時要援護者対策の推進

・情報伝達訓練等の実施を通した関係機関との連携強化

（2）防災教育

本町は、昭和52(1977)年８月の有珠山噴火災害への対応を教訓として、子どもたちを対象にした「郷土史講座」を昭和58(1983)年に開設するなど人材育成事業を実施してきました。

有珠山は貴重な学習の場でもあり、専門家と連携したフィールド学習を通して自然をみつめ、恵みを理解する目を養い、自助、共助の意識を醸成し、自然災害の軽減を推進します。

＜主な施策＞

〇火山と共生してきた歴史の伝承

〇ＮＰＯや専門家と連携した火山資料の集積、活用

〇そうべつ情報館ｉ（アイ）を拠点とした人材育成、生涯学習事業の推進

〇ジオパークを活用した防災教育の充実

5　生活安全

■現状と課題

本町の消防救急体制は、平成 18(2006)年２月の再編により４市町で構成する西胆振消防組合が行っており壮瞥支署は 12 名体制で救急車が配備されていますが、同年６月に改正された「消防組織法」では更なる広域再編が求められています。平成 28(2016)年をめどに消防救急無線のデジタル化が求められており財政負担が課題となっています。

町内４つの消防団（74 人）は、高齢化が進み、再編が検討されています。

本町は国道 453 号や主要道道洞爺湖登別線などの観光ルートであり、交通安全協会、交通安全推進委員会が中心となって交通安全施設の改善や普及啓発活動を行い、犯罪のないまちづくりを推進するため、防犯協会が中心となって防犯活動を行っています。交通安全協会や防犯協会の一層の連携強化が求められています。

（1）消防・救急

町民や観光客の生命と財産を守るために、防災意識の高揚に努めるとともに、火災、風水害災害等の自然災害に適切に対処できるよう、消防・救助救急体制の充実を図ります。

災害から町民や観光客の生命と財産を守るために、消防団と連携し防災意識の啓発を行い、少子高齢化、交通事故等による救急業務の多様化への対応、高度化する救急救命措置への対応を進め災害発生時に迅速・適切に対応できる体制を構築します。

＜主な施策＞

〇消防・救急体制の強化

・効率的な消防体制の構築と消防団への入団促進と再編の検討

・広域再編、無線のデジタル化への対応の検討と消火訓練など啓発事業の充実

（2）交通安全・防犯

交通事故を撲滅するため、交通安全施設の改良整備や教育を通じて交通安全意識の高揚を図ります。また「地域の安全は地域住民自らの手で」を合言葉に、警察署、学校、防犯協会、老人クラブ連合会やボランティアの協力により安全安心な地域づくりを推進します。

＜主な施策＞

〇交通安全の推進

・交通安全施設（標識・照明・横断歩道等）、歩道の新設改良、通学路の改良整備(要望)

・こぐまクラブ、児童、生徒、高齢者を重点とした交通安全教育の推進

〇防犯体制の充実

・関係機関との連携と情報共有、地域の自主的な防犯活動の推進と人材育成

3　快適な暮らしのまちづくり

1　環境保全

■現状と課題

本町は、支笏洞爺国立公園地内に位置し、北海道洞爺湖サミットの開催やジオパークの認定を受けるなど世界的にも類のない良好な自然環境を有して。これらの自然は町民や訪れる観光客にやすらぎやうるおいをあたえ農産品を育むという恵みを与えてきました。

近年、地球温暖化や低炭素化社会の実現などは平成 20(2008)年に開催された北海道洞爺湖サミットでも主要テーマとして取り上げられるなど対策が必要とされています。

昭和 48(1973)年に廃止された鉱山跡の坑排水処理や平成 15(2003)年から本格稼動となった西いぶり広域連合によるゴミ処理や資源リサイクルシステムの確立など循環型社会の形成に向け取り組んでいますが、自然環境の保全と適切な利活用を図り、自然環境を生かした地域づくりの継続が求められています。

（1）自然環境

町民がうるおいのある生活ができ、世界的な観光地として魅力をつくれるよう、町民、団体、事業者などが連携して、地域の自然環境を保全しながら適切な利活用を図ります。また、壮瞥川の環境を守る会、そうべつエコミュージアム友の会など団体活動を支援し自然と共存する地域づくりを推進します。

＜主な施策＞

〇町民、事業者と行政が一体となった洞爺湖や河川環境の保全

・適切な湖面・湖畔利用の推進と水質保全

〇町民、観光客などに対する環境を守る意識の醸成と民間団体活動の支援、促進

〇エコミュージアムの理念を継承したジオパークの推進

〇環境負荷の少ない社会の実現をめざした取組みの検討

（2）生活環境

自然環境に負荷をかけないよう廃止鉱山の坑廃水処理の継続とごみの資源化による有効活用、ごみの減量化などを継続して取り組み、自然と共存する暮らしの推進に努め、CO^2排出削減に関する啓発活動など地球温暖化対策も推進します。

＜主な施策＞

〇ごみの減量化、資源化の推進と処理体制

・ごみの減量化と資源化の推進

・西いぶり広域連合の適切な運用と管理

〇環境の保全

・廃止鉱山坑廃水中和処理の継続と処理等の推進

・火葬場の適切な維持管理

〇不法投棄抑制のための取組みの推進

2　交通基盤

■現状と課題

東西に横断する国道 453 号線と道道洞爺湖登別線、道道洞爺公園洞爺線などを中心に本町の道路網が形成されています。平成 12(2000)年の有珠山噴火災害で顕在化した課題に対応するため、復興計画、エコミュージアム構想やまちづくり交付金事業と連動した国道、道道整備が促進されており、町においても町道整備を推進してきたところです。

噴火の再来に備えた避難機能の拡充と快適な生活をおくるための交通安全施設や冬期間の安全な通行の確保、子どもや高齢者などが安心して利用できる歩道などの道路環境整備が求められています。

また、昭和 61(1986)年に廃止された国鉄胆振線の代替輸送など民間バス路線を中心に、高齢化の一層の進展を踏まえた利用環境の向上とバス路線の維持と経路以外の点在集落の交通対策などが求められています。

（1）道路網

町民の買い物、通勤・通学、観光をはじめとする産業振興や災害発生時の緊急避難の確保を図るため、国道、道道の整備促進、新規路線の採択に向けた要望活動を継続するとともに、シーニックバイウェイの推進による沿道景観の向上など、地域づくりと一体となった魅力ある道路環境の整備を推進します。

草刈りや冬期間の除雪など、高齢者、障がい者、子どもが道路を安心して快適に利用できる環境づくりに努めます。

＜主な施策＞

〇国道 453 号や道道路線の整備促進（要望）

・地域の基盤整備、広域連携プロジェクトと連動した道路整備の促進

・有珠山外環状線など災害に強い交通ネットワークの整備促進

・活動団体等と連携したシーニックバイウェイの推進

〇町道の整備促進と利用環境の向上、適切な維持管理

・市街地や集落内の道路の整備

・交通安全施設整備、除雪、凍結対策等利用環境の向上促進

（2）公共交通

通勤・通学や高齢者の通院・買い物などの交通手段として、路線バスの維持・確保に努めるとともに利用の促進に努めます。また、高齢化の進展に伴い、身近な移動手段として交通システムの検討などを行い、地域交通の格差解消を図ります

＜主な施策＞

〇バス交通の維持、確保

・運行維持費の助成による通勤、通学、通院などバス路線の維持、確保

・地域内交通の検討と周辺市町及び中心市と連携した地域交通の検討

3　生活基盤

■現状と課題

本町では、第３次総合計画の土地利用構想、平成 12(2000)年の有珠山噴火災害を踏まえた復興計画や住宅市街地整備方針（平成 15(2003)年）の位置づけに基づき、ハザードマップを考慮した公営住宅の建設、防災拠点として道の駅の整備と消防の移転と拠点間を結ぶ道路やライフライン整備するとともに懸案であった役場庁舎を地域交流センターや金融機関と併設整備するなど関係機関の協力を得て有利な財源の確保に努めながら積極的に公共施設の再編、整備を行ってきました。

諸計画に基づく生活基盤づくりが推進されていますが、公共施設の再編に伴う旧役場庁舎周辺など遊休町有資産の有効活用が求められています。

また、歴史的背景、自然環境など特性を生かしながら財政的裏付けをもとにしたそれぞれの地域整備が必要とされています。

（1）生活基盤

温暖な気候や恵まれた自然環境を生かし、災害等を考慮した安心安全の住環境整備や壮瞥川の親水性を高めるなど、やすらぎといこいの場づくりを進め、にぎわいと交流の中心となる市街地を形成します。自然とふれあい公園緑地の適切な維持、管理等総合的な生活基盤づくりを推進し定住と交流人口の増加を図ります。

水源の確保や上下水道施設の適切な維持管理に努めます。

＜主な施策＞

〇中心市街地、生活基盤の整備

・旧役場庁舎周辺整備や公共交通機関利用の利便性の確保

・散策路整備等による滞留拠点、公園間のネットワークの形成

・街路灯の整備と計画的な更新

〇上下水道

・施設の整備と機器類の適切な管理、更新と合併処理浄化槽設置の促進

（2）住宅・住宅地

住宅市街地整備方針や壮瞥町住宅マスタープラン（平成 16(2004)年度策定)、壮瞥町公営住宅等長寿命化計画（平成 21(2009)年度策定）に基づき、耐用年数を考慮した公営住宅の保守や改善を図るとともに民間活力を導入する住宅整備の方法や持ち家を推奨するための制度を検討します。

遊休町有資産を住宅地などに有効活用する検討を行い定住促進に必要な施策を推進します。

＜主な施策＞

〇住宅、宅地施策

・公営住宅の保守や改善

・民間賃貸住宅や社員寮整備など、民間活力による定住促進の検討

・安全安心な住宅、住宅地の整備、持ち家推奨制度の検討

・公共施設再編に伴う遊休町有資産の活用

（３）地区整備

住宅市街地整備方針など諸計画での位置づけを基本として、町の財政状況を十分勘案し、各地域の歴史的背景と特性を生かした計画性のある地区整備を推進します。

＜主な施策＞

① 滝之町地区（滝之町・立香）

・国道 453 号や道道整備（要望）にあわせた都市機能、周辺環境の整備
・旧役場庁舎周辺整備や公営住宅の保守や改善、民間活力による定住対策の検討
・散策路整備等による滞留拠点、公園間のネットワークの形成
・街路灯の整備と計画的な更新
・安全安心な住宅、住宅地の整備の検討と買い物がしやすい環境づくりの検討
・町道の整備、町営牧場の適切な維持管理と合併処理浄化槽の設置促進

② 久保内地区（久保内・南久保内・上久保内・弁景）

・安全安心な住宅、住宅地整備の検討
・公営住宅の保守や改善
・地域内購買の促進など商店の立地環境づくり
・遊休町有資産の活用
・難視聴対策と高速情報基盤整備
・地熱利用野菜団地泉源施設の適切な維持、管理
・合併処理浄化槽の設置促進

③ 仲洞爺地区（仲洞爺・東湖畔）

・有珠山外環状線（要望）と町道の整備
・安全安心な住宅、住宅地の整備と観光拠点整備の検討
・公営住宅の保守や改善
・難視聴対策の整備

④ 壮瞥温泉地区（壮瞥温泉・洞爺湖温泉・昭和新山）

・ジオサイト、フットパス（散策路）整備（要望)と適切な管理
・洞爺湖面・湖畔の適切な利用と管理（関係機関連携）
・観測、監視体制の強化と砂防、治山事業、交通ネットワークの整備促進（要望）
・公営住宅の保守や改善
・合併処理浄化槽の設置促進

⑤ 蟠渓地区（蟠渓・幸内）

・国道 453 号整備（要望）にあわせた地域整備の検討
・難視聴対策と高速情報基盤整備
・公営住宅の保守や改善
・合併処理浄化槽の設置促進

4　地域情報化

■現状と課題

インターネットなど情報通信技術が飛躍的に発展していますが、本町においても平成14(2002)年に地域情報化計画を策定し情報化に取り組んでいます。北海道洞爺湖サミットを契機に、光通信環境が滝之町地区や観光拠点である昭和新山、壮瞥温泉などに提供されましたが、高速通信環境（ブロードバンド）を利用できない地区の解消が課題となっています。

通信環境の整備とともに、情報発信コンテンツの充実を図り、地域イメージの向上や経済の活性化に向けた情報通信技術の活用が必要とされています。また、平成23(2011)年７月には、地上テレビ放送のデジタル化が実施されますが、ブロードバンドサービスの提供と難視地区の解消が求められています。

（1）地域情報・通信網

町内全域のインターネット環境の整備と優良コンテンツづくりを通した地域情報の適切な発信を推進します。また、地上デジタル放送など難視聴地域の解消に努めます。

＜主な施策＞

〇地域情報基盤の整備

・観光分野などにおける情報通信ネットワークシステムの検討

・高速通信環境の提供と地上デジタル放送の難視聴地域の解消

〇優良コンテンツ作成に向けた人材育成と情報発信と地域経済の活性化

5　行財政・広域行政

■現状と課題

本町は平成16(2004)年12月に伊達市等との合併協議を終結し、当面、単独での行政運営を選択しました。平成17(2005)年９月に策定した「壮瞥町行財政運営プラン」に基づく運営を行い、平成20年度末では、プランで試算した現行型予算に比べ20億円、改善型予算に比べ約10億円の収支改善が図られていますが、今後も健全な財政運営が求められています。

本町は消防や学校給食を一部事務組合で処理し、廃棄物処理や電算システムの共同運用を西いぶり広域連合で行うなど広域行政を推進しています。国が新たに提唱する「定住自立圏構想」など連携強化など今後の施策動向を見すえた行政運営が求められています。

（1）行財政運営

行政の効率化を目指し、職員の能力向上、事務事業の効率的な処理など実施により歳出削減に努め、壮瞥町内に職場を有する者の定住促進、税の収納率の向上による自主財源の確保を図り、健全な財政運営を行います。

＜主な施策＞

〇総合計画の推進と効率的、健全な行財政運営

・行政評価の実施

・行政経費の削減と自主財源の確保（経済活性化、定住促進、収納率向上）

・職員の人材育成と適正配置、職場環境の向上

〇議会議員定数の再検討や非常勤特別職の報酬、手当の見直し

〇公共施設の効率的な管理運営

〇公共サービスの見直しとＮＰＯなど支援

〇公文書、町政に関する資料の適切な保存、整理と町史の編纂

（2）広域行政

行政サービスの低コスト化、事務の効率化を図るため、社会保障分野や保健医療分野、住民の生活向上のため様々な分野で広域化を推進します。

住民の安全・安心のまちづくりを推進するため、地域医療、交通ネットワーク、観光など住民の日常生活や経済活動分野についても広域連携を進めます。

＜主な施策＞

〇一部事務組合事務の確実な処理、運営

〇西いぶり広域連合事務

・廃棄物処理、共同電算処理の確実な運営と新たな事務の共同化の検討

〇定住自立圏構想などへの対応

・中心市との広域連携事務の検討と協定の締結

〇広域連携によるジオパークや観光振興

4　地域を支えるひとづくり

1　生涯学習

■現状と課題

本町には、保育所２カ所、小学校・中学校がそれぞれ２校、高等学校が１校あります。子どもセンターが壮瞥小学校に隣接して整備され、新たな文教ゾーンの形成とともに、幼児期の教育と小学校の連携が期待されています。

小規模なコミュニティの特色を生かした地域ぐるみの教育環境が特色となっていますが、人口減少と少子化により、幼児、児童、生徒数が減少し、望ましい教育環境のあり方の検討が必要とされています。

町民が自主的・主体的意志に基づいて学ぶことは、地域づくりを進めるうえで基本であり、ジオパークの理念にも教育活動の重要性と推進が位置づけられており、継続した学習活動によるひとづくりなどが必要とされています。

平成 20(2008)年には地域交流センターが竣工し、併設された図書室など、ボランティアの活発な活動により、町民はもとより周辺住民にも、芸術、文化に触れる場が提供されていますが、ライフステージにあわせた学習活動や文化、スポーツ活動の推進とリーダーの育成などが求められています。

また、本町には、総合グラウンドやパークゴルフ場が存在し多くの町民が利用しています。屋内スポーツは、小中学校の体育館、青少年会館、農村環境改善センターなどで行われています。町民が健やかな生活を営むために気軽にスポーツや体力づくりに親しめるよう指導者の育成や体制の充実と施設の適切な管理が求められています。

（1）学校教育

本町の教育理念を基本にして、各学校では教育目標を設定し学校経営が行われています。児童・生徒の個性を伸ばしながら「生きる力」を育み、学力・体力の向上、家庭・地域との連携を生かした教育を推進します。

また、学校の適正配置や地域産業との連携、ニーズにあわせた高校づくりなど、望ましい教育環境のあり方について検討します。

＜主な施策＞

〇学校の適正配置のあり方など望ましい教育環境についての検討

〇幼児教育（子どもセンター）、町立高校との連携強化

〇情報教育ネットワークシステムの更新と情報化社会に対応した人材育成

〇スクールカウンセラーや英語指導助手、特別支援教育コーディネーターなどの配置による人的支援

〇教職員の研修活動の支援

〇教育施設の適切な維持管理と教育環境の整備

〇児童・生徒の家庭への経済的支援、教育機関への財政的・人的支援の充実

〇PTA 活動、学校支援地域本部事業など、家庭・地域・学校が一体となった教育体制の促進

（2）社会教育

町民一人ひとりが生涯を通して新しい知識や技術を身につけ、生きがいをもって充実した生活が送れるよう、世代にあわせた学習活動を推進するとともに、文化活動の推進、施設の充実、スポーツの振興などを図り、個人・グループの自主的活動への支援を行います。

子どもセンターを核として子育て支援や幼児教育の充実を図り、子ども郷土史講座やリーダー養成、読書活動など少年教育の充実を図るとともに、各世代にあわせた学習機会の提供や内容の充実を図ります。

地域交流センターを拠点とした芸術鑑賞機会の充実や文化団体、サークルの育成強化を図るとともに、住民ニーズに応じた講座、教室の開設、読書活動の促進に努めます。学芸員などの配置を検討し、地質資源や文化財などの調査や教育的視点に立った活用を推進します。

また、総合グラウンドやパークゴルフ場など、現有施設の適切な維持管理と子どもスポーツ教室の充実やスポーツ組織の育成、強化を図ります。

＜主な施策＞

〇ライフステージにあわせた学習活動

・育児サークル、子育て支援、指導体制の整備

・子ども郷土史講座、図書室（読書活動）などの充実とリーダー養成

・青年組織の活性化、ボランティア活動の促進

・女性学級、家庭教育学級、高齢者大学などの内容充実

・高齢者の知識、技能を生かした異世代間交流事業の推進

〇文化、スポーツ活動

・芸術鑑賞機会、各種講座・教室の充実と文化団体等の育成強化

・総合型地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境の整備

〇地質資源、文化財などの保全・伝承

・郷土芸能の保護、後継者育成と文化財の調査、収集整理

・文化財などの保全と教育的視点に立った活用の推進

・学芸員(専門家)などの確保

2　各種研修・住民活動

■現状と課題

本町では住民活動の場として、地域交流センター、そうべつ情報館ｉ（アイ）など基礎的な社会基盤の整備を行ってきました。今後は、これら施設を生き生きとした地域を支えるひとづくりの場として有効活用を図るソフト面の充実が求められています。

福祉・教育・観光・防災など、さまざまな分野で自ら地域の公共的サービスのために活動することを生きがいと感じる人が増えています。地域に埋もれた人材を発掘し、技術や経験を地域で活かす場として、自治会やＮＰＯ・各種団体の活動支援や相互連携強化などを通じた協働のまちづくりの推進が必要となっています。

（1）各種研修

ジオパークを支えるボランティアガイドなどの育成や、社会教育活動や各施策による研修･講座等の開催､住民活動として行う教育プログラムなどの支援や会場の提供を行います。

＜主な施策＞

〇ジオパークを支えるガイド(火山・自然・文化など）の育成

〇各種職能訓練の開催または支援

・語学・マナー研修、新規就農者に対する農業技術研修

〇余暇の充実や生きがいづくりのための講座等の開催または支援

・スポーツ、文化、その他趣味の講座

・農と親しみたい移住者に向けた農業研修

〇その他ひとづくりの各施策の推進

（2）住民活動

地域の環境美化、自主防災、高齢者や子どもの見守りなど、地域の総合力を育成するため、自治会等の活動を支援し、安全・安心な地域づくりを進めます。

また、今日ＮＰＯや民間団体により様々な公共的なサービスが担われています。地域に存在する豊富な経験と優れた技術やアイデアを持った人材が活動する場として既存ＮＰＯと連携した行政サービスの提供などにより、ひとづくりと効率的な行政運営を推進します。

＜主な施策＞

〇地域活動の促進

・自治会活動の促進と小規模自治会の再編等の検討

〇ＮＰＯとの連携強化と効率的な行政運営

〇活発なボランティア活動を生む環境づくりとリーダーの養成

〇人材の有効活用、若者の地域活動への参加促進

3　住民参画

■現状と課題

本町では、広報、行政情報誌「かけはし」の発刊やホームページなどにより、行政情報の積極的な提供を行い、町政懇談会「かけはしトーク」や出前講座の開催、各種施策の説明会など、情報共有の場をつくってきました。政策形成過程の手続の明確化、現行の法制度下における議会と町民参加を明確化した町民参加手続要綱を定め、積極的な情報提供と町民参加を促進してきました。

町民の声が行政活動やまちづくりに反映されるよう、効率的な行政運営を図りながら、参画しやすい環境づくりの検討が必要とされています。

（1）住民参画

住民と行政が連携してまちづくりに取り組めるよう、広報の充実、行政情報の公開、意見・情報交換の場づくり、各種計画立案への住民参画など、住民一人ひとりの意見がまちづくりへ反映されるように努めます。

＜主な施策＞

〇住民参画

・広報、行政情報誌、ホームページなどによる積極的な情報提供

・町民参加手続制度の適切な運用とかけはしトークなど、参加しやすい環境づくりの推進

・住民活動支援担当職員制度の適切な運用による協働のまちづくりの推進

〇男女共同参画の促進

4　交流

■現状と課題

本町では、平成５(1993)年にフィンランド国ケミヤルヴィ市と友好都市を締結以来、中学生の派遣事業や訪問団の受入を中心とする国際交流や雪合戦の普及拡大を通した地域間交流などが積極的に推進されています。

広い視野を持つ人材育成と世界に開かれたまちづくりを継続し、これらの活動の充実を図るとともに、ジオパークを構成する近隣市町との連携の強化や他地域（国）のジオパークとの交流や地域内の青少年・世代間の交流活動の促進など、地域の資源を活用し、活性化を図る新たな交流活動の推進が求められています。

（1）青少年・世代間交流

若者と子ども、高齢者と子どもなどが交流できる場をつくることで、世代間の結びつきを強め少子高齢化・核家族化時代の社会的歪みのない地域づくりをめざします。また古くからの生活の知恵、自然とのかかわり方などの知恵の伝承を通した、子どもたちの学びの機会と高齢者の生きがいの創出を促進します。

＜主な施策＞

〇青少年の活動、交流の促進

・子ども会の組織強化と地域活動との連携

・青年会活動とまちづくりへの参加機会の充実

〇世代間交流

・地域行事などを通じた青年と子どもの交流機会の促進

・慰問活動や知恵の伝承など高齢者と子どもの交流機会の促進

（2）国際交流・地域間交流

フィンランド国ケミヤルヴィ市との交流をはじめ、ジオパークや雪合戦の普及拡大を通した新たな交流を推進するとともに、関東そうべつ会を中心とした、都市との交流など地域振興とひとづくりを念頭においた新たな交流機会の創出を図ります。

＜主な施策＞

〇国際交流の促進

・ケミヤルヴィ市との国際交流の充実と人材育成

〇地域間交流の促進

・ジオパークや雪合戦の普及拡大などを通した新たな交流の推進と人材育成

・ふるさと会との交流促進とふるさと会員制度等の創設の検討

5　移住定住

■現状と課題

本町では第３次総合計画において、若者定住促進により 3,500 人の目標人口（国調）を設定し施策を進めてきましたが、農家人口の減少、少子化や本町に職場を持つ人の転出などから、人口減少が続いています。

特に、平成２(1990)年 1,074 人であった農家人口は、平成 17(2005)年には 631 人で、41%にあたる 443 人も減少しており、国勢調査における総人口の減少(平成２年から平成 17 年で 16%にあたる 650 人の減少）の大きな要因となっています。

コミュニティ活動や持続可能な地域社会の形成のため、総合的な定住促進策が必要とされています。

（1）移住定住促進

このまま人口減少が進行すれば、本町の地域コミュニティが崩壊する懸念があることから、町内の居住環境を改善し、恵まれた自然、特色のある教育など本町の魅力を体系化し、住宅の確保、雇用対策、子育て環境の充実など、総合的な施策の推進と情報発信事業を実施し移住、定住の促進を図ります。

また、本町の基幹産業である農業を中心とした産業を振興し、町内居住者の定住や新規移住希望者を受け入れる貴重な雇用の場として、担い手の確保、育成、支援を総合的な定住施策の一環として強力に推進します。

＜主な施策＞

〇移住促進

・相談窓口の確立とホームページを活用した情報発信

・空き家情報の提供や官民協働による移住促進組織の活動の強化

〇定住促進

・遊休町有資産を活用した宅地の整備

・持ち家推奨制度の検討

・町外からの通勤者の定住促進

＜その他定住促進を図る主な施策（再掲）＞

〇農業の振興・新規就農、農業後継者対策

・支援、相談体制の充実、拡充

・指導的役割を担う農業者等による技術、経営指導の強化と体制の構築

〇商工業振興

・買い物がしやすい環境づくりの推進と町内での消費を促す仕組みづくりの検討

・起業化の支援と促進

〇雇用対策

・ＩＪＵターン希望者や若年者（34 歳以下）の雇用対策の検討

〇子育て施設の充実

・ニーズに応じた保育サービスの提供と食育の推進

・子育てたすけあいセンター（ファミリーサポート）事業など地域全体で子育て家庭を支える環境の整備

〇住宅確保

・公営住宅の保守や改善

・民間賃貸住宅や社員寮整備など、民間活力による定住促進の検討

・安全安心な住宅、住宅地の整備、持ち家推奨制度の検討